

## 第1回 横浜市自殺対策計画策定検討会

日時：令和5年5月1日（月）14時～16時

開催方法：オンライン（Zoom）

### 次 第

- 1 開会の挨拶
- 2 委員紹介
- 3 こころの健康に関する市民意識調査の報告
- 4 第2期横浜市自殺対策計画の骨子について
- 5 計画策定に向けたスケジュールについて
- 6 意見交換

#### 【配布資料】

- 資料1 こころの健康に関する市民意識調査の報告書
- 資料2 第2期横浜市自殺対策計画骨子案
- 資料2—1 自殺対策計画進捗確認シート
- 資料3 計画策定に係る調査及び検討会スケジュール

#### 【参考資料】

- 参考1 横浜市自殺対策計画  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kokoro/jisatsu/taisaku/ljisatsutaisaku.html>
- 参考2 自殺総合対策大綱（R4年10月閣議決定版）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou\\_r041014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou_r041014.html)
- 参考3 横浜市自殺対策計画策定検討会運営要綱

# 令和4年度 横浜市こころの健康に関する市民意識調査 単純集計結果

## 調査の概要

- ◆調査対象  
16歳以上 75歳未満の横浜市民 5,000人（外国人含む）
- ◆対象者の抽出方法  
住民基本台帳を基に無作為抽出
- ◆調査方法  
調査票を郵送し、郵送回答またはインターネット回答により回収
- ◆調査期間  
令和4年8月～9月
- ◆有効回収数  
1,832(36.6%)

## 集計結果の見方

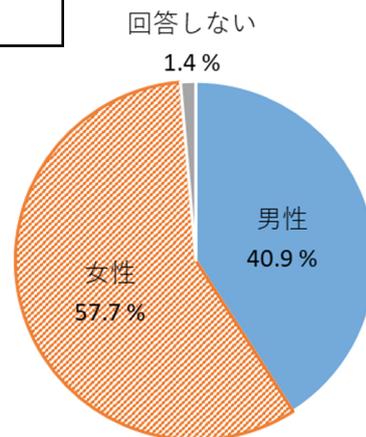
- ・N およびn: その設問に対する回答者数
- ・回答の割合(%)は、その設問の回答者数を分母として算出している。したがって、複数回答の設問の場合、すべての比率を合計すると 100%を超える場合がある。また、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が 100%にならない場合がある。

# I はじめに、あなたご自身のことについておうかがいします

問1 あなたの性別を教えてください。(〇は1つだけ)

1 男性	2 女性	3 回答しない
------	------	---------

N=1,832	n	%
男性	750	40.9
女性	1,057	57.7
回答しない	25	1.4
全体	1,832	100



問2 あなたの年齢を教えてください。(〇は1つだけ)

1 16~19歳	2 20~24歳	3 25~29歳	4 30~34歳
5 35~39歳	6 40~44歳	7 45~49歳	8 50~54歳
9 55~59歳	10 60~64歳	11 65~69歳	12 70~74歳

N=1,832	n	%
16~19歳	52	2.8
20~24歳	93	5.1
25~29歳	98	5.3
30~34歳	107	5.8
35~39歳	131	7.2
40~44歳	150	8.2
45~49歳	189	10.3
50~54歳	228	12.4
55~59歳	224	12.2
60~64歳	162	8.8
65~69歳	191	10.4
70~74歳	207	11.3
全体	1,832	100

(再掲)N=1,832	n	%
16~19歳	52	2.8
20代	191	10.4
30代	238	13.0
40代	339	18.5
50代	452	24.7
60代	353	19.3
70~74歳	207	11.3
全体	1,832	100

## Ⅱ 悩みやストレスに関しておたずねします

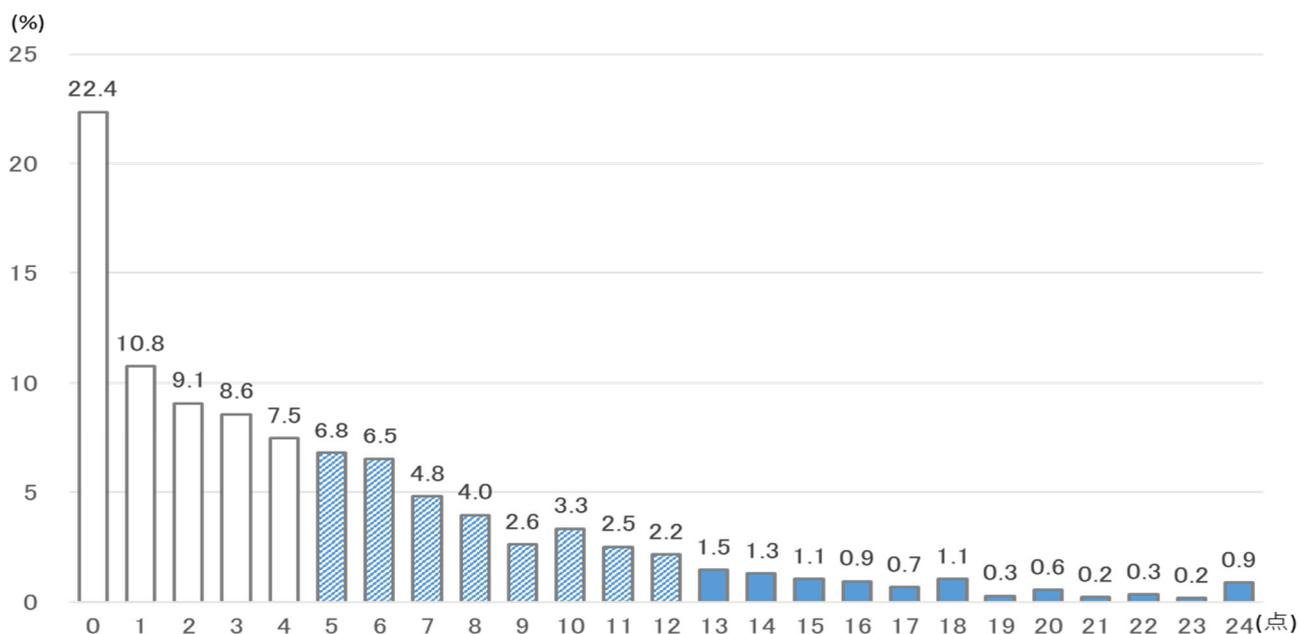
問3 あなたは日頃、悩み・苦勞・ストレス・不満がどのくらいありますか。(それぞれに○は1つ)

N=1,832		まったく ない	ほとん ど ない	すこ しあ る	よく ある	無回 答
a	家庭の問題 (家族関係の不和、子育て、介護等)	n 380 % (20.7)	557 (30.4)	622 (34.0)	255 (13.9)	18 (1.0)
b	身体の問題(身体の病気の悩み等)	n 250 % (13.6)	618 (33.7)	768 (41.9)	177 (9.7)	19 (1.0)
c	心の健康問題(心の不調等)	n 443 % (24.2)	730 (39.8)	473 (25.8)	157 (8.6)	29 (1.6)
d	経済的な問題(借金、家計の悩み等)	n 441 % (24.1)	640 (34.9)	523 (28.5)	207 (11.3)	21 (1.1)
e	仕事の不振	n 625 % (34.1)	673 (36.7)	357 (19.5)	133 (7.3)	44 (2.4)
f	長時間労働	n 926 % (50.5)	544 (29.7)	213 (11.6)	101 (5.5)	48 (2.6)
g	人間関係の問題	n 497 % (27.1)	809 (44.2)	396 (21.6)	106 (5.8)	24 (1.3)
h	恋愛関係の問題	n 1,251 % (68.3)	392 (21.4)	102 (5.6)	47 (2.6)	40 (2.2)
i	性的指向・性自認	n 1,304 % (71.2)	380 (20.7)	71 (3.9)	30 (1.6)	47 (2.6)
j	学校の問題 (いじめ、成績、学校での人間関係等)	n 1,400 % (76.4)	244 (13.3)	67 (3.7)	18 (1.0)	103 (5.6)
k	その他	n 1,596 % (87.1)	120 (6.6)	45 (2.5)	42 (2.3)	29 (1.6)

問4 過去30日間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。(それぞれに○は1つ)

N=1,832		まったく	少しだけ	ときどき	たいてい	いつも	無回答
a	神経過敏に感じましたか	n 845 % (46.1)	534 (29.1)	294 (16.0)	77 (4.2)	59 (3.2)	23 (1.3)
b	絶望的だと感じましたか	n 1,204 % (65.7)	326 (17.8)	177 (9.7)	61 (3.3)	43 (2.3)	21 (1.1)
c	そわそわ、落ち着かなく感じましたか	n 869 % (47.4)	550 (30.0)	284 (15.5)	67 (3.7)	40 (2.2)	22 (1.2)
d	気分が沈み、何が起ころしても気が晴れないように感じましたか	n 751 % (41.0)	592 (32.3)	302 (16.5)	95 (5.2)	70 (3.8)	22 (1.2)
e	何をするのも骨折りだと感じましたか	n 826 % (45.1)	558 (30.5)	279 (15.2)	97 (5.3)	50 (2.7)	22 (1.2)
f	自分は価値のない人間だと感じましたか	n 1,064 % (58.1)	404 (22.1)	198 (10.8)	73 (4.0)	72 (3.9)	21 (1.1)

<回答を点数に変換後の合計得点※>



※問4は、心の健康を測定する尺度(K6 尺度)で、6項目ごとに、「まったくない」0点、「少しだけある」1点、「時々ある」2点、「よくある」3点、「いつも感じている」4点を与え、合計点を算出したもの。

5点以上…心に何らかの負担を抱えている状態

13点以上…深刻な問題が発生している可能性が高い状態

出典

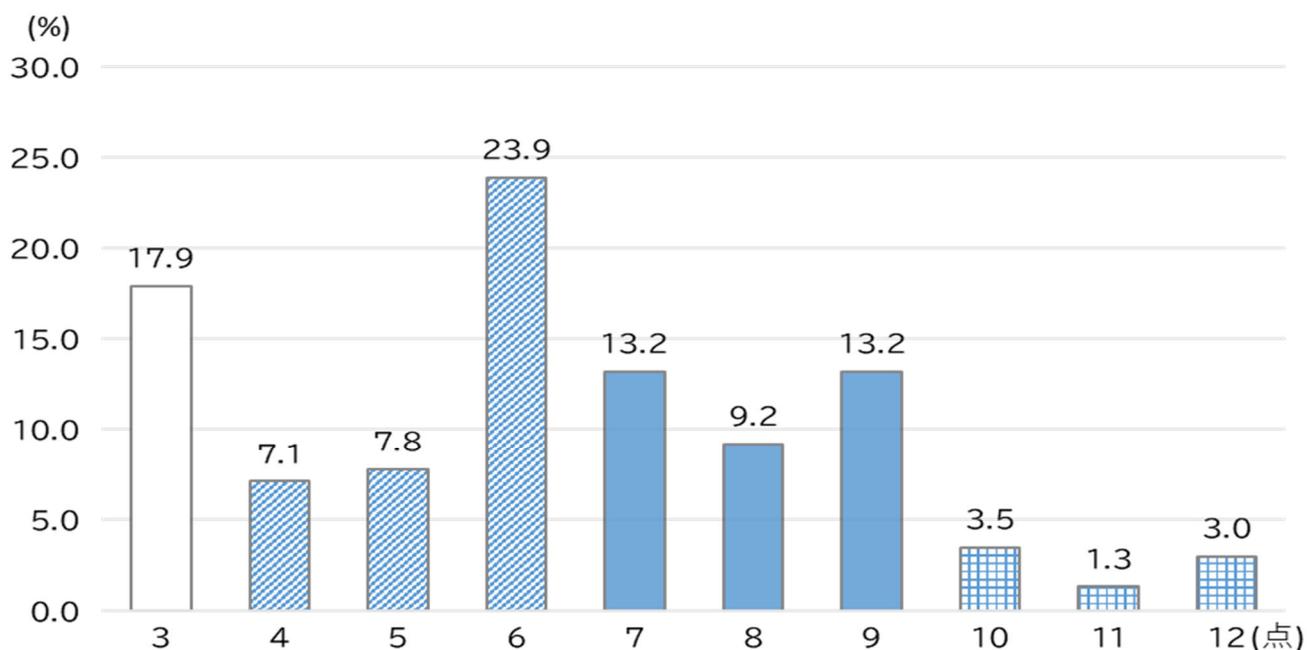
1 Kessler, R. C., Andrews, G., Colpe, L. J., Hiripi, E., Mroczek, D. K., Normand, S. L., ... & Zaslavsky, A. M. (2002). Short screening scales to monitor population prevalences and trends in non-specific psychological distress. *Psychological Medicine*, 32, 959-976. doi:10.1017/S0033291702006074.

2 Furukawa, T. A., Kawakami, N., Saitoh, M., Ono, Y., Nakane, Y., Nakamura, Y., ... & Watanabe, M. (2008). The performance of the Japanese version of the K6 and K10 in the World Mental Health Survey Japan. *International Journal of Methods in Psychiatric Research*, 17, 152-158. doi:10.1002/mpr.257

問5 それぞれの項目について、あなたはどのくらいの頻度で感じているかお答えください。  
(それぞれ0は1つ)

N=1,832			決して ない	ほとんど ない	時々 ある	つね にある	無回答
a	自分には人とのつきあいがなく感じる ことがありますか	n %	442 (24.1)	660 (36.0)	562 (30.7)	147 (8.0)	21 (1.1)
b	自分は取り残されていると感じる ことがありますか	n %	499 (27.2)	761 (41.5)	451 (24.6)	100 (5.5)	21 (1.1)
c	自分は他の人たちから孤立 していると感じる ことがありますか	n %	543 (29.6)	756 (41.3)	422 (23.0)	89 (4.9)	22 (1.2)

<回答を点数に変換後の合計得点※>



※問5は、孤独という主観的な感情を間接的な質問により数値的に測定する尺度(UCLA 孤独感尺度)であり、3つの設問への回答を点数化し、その合計スコア(本調査では最低点3点～最高点12点)が高いほど孤独感が高いと評価した。

出典

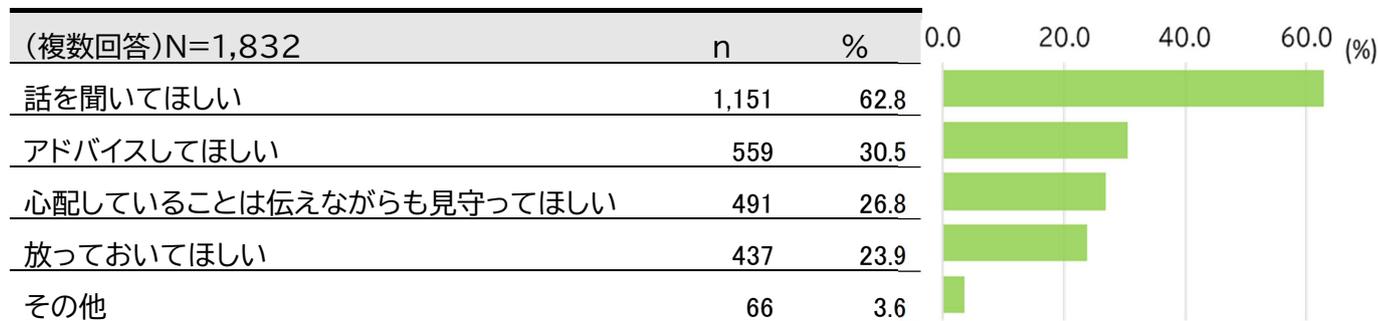
- 1 Russell DW. UCLA loneliness scale (version 3): reliability, validity, and factor structure. J Pers Assess. 1996;66(1):20-40.
- 2 舩田ゆづり,田高悦子,他:高齢者における日本語版 UCLA 孤独感尺度(第3版)の開発とその信頼性・妥当性の検討,日本地域看護学会誌.15(1): 25-32,2012.
- 3 Arimoto A & Tadaka E:Reliability and validity of Japanese versions of the UCLA loneliness scale version 3 for use among mothers with infants and toddlers. BMC Women's Health. 2019;19:105.
- 4 内閣官房:人々のつながりに関する基礎調査(令和3年).2022.

問6 あなたは日常生活の不満・悩み・苦勞・ストレスを解消するために、次のことをどれくらいしますか。  
(それぞれに○は1つ)

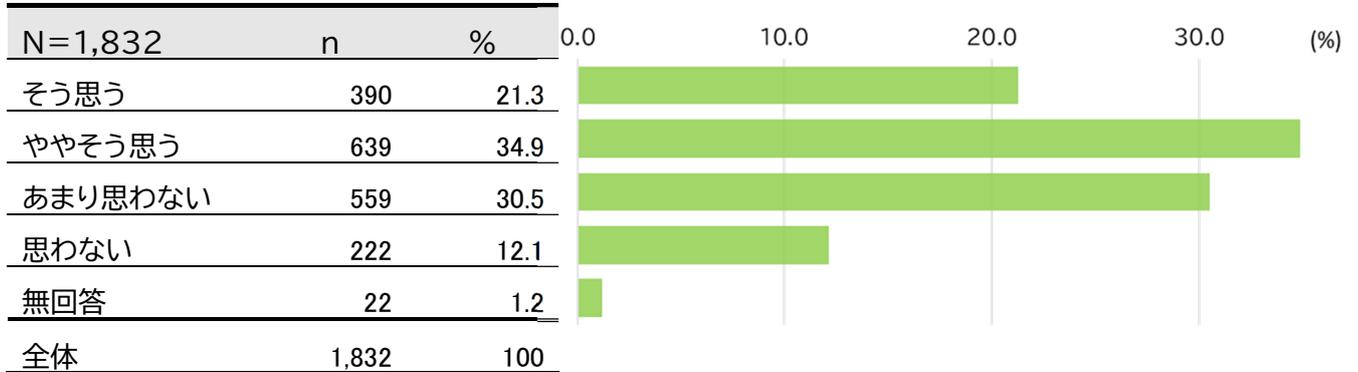
N=1,832			まったく しない	あまり しない	ときどき する	よくする	無回答
a	ひとりで運動をする	n %	423 (23.1)	508 (27.7)	547 (29.9)	331 (18.1)	23 (1.3)
b	誰かと一緒に運動をする	n %	904 (49.3)	435 (23.7)	309 (16.9)	158 (8.6)	26 (1.4)
c	飲酒・喫煙	n %	717 (39.1)	263 (14.4)	395 (21.6)	435 (23.7)	22 (1.2)
d	睡眠をとる	n %	79 (4.3)	289 (15.8)	559 (30.5)	870 (47.5)	35 (1.9)
e	人に話を聞いてもらう	n %	201 (11.0)	518 (28.3)	719 (39.2)	366 (20.0)	28 (1.5)
f	ひとりで趣味やレジャーをする	n %	287 (15.7)	399 (21.8)	649 (35.4)	472 (25.8)	25 (1.4)
g	誰かと一緒に趣味やレジャーをする	n %	411 (22.4)	481 (26.3)	666 (36.4)	246 (13.4)	28 (1.5)
h	我慢して時間が経つのを待つ	n %	475 (25.9)	611 (33.4)	506 (27.6)	204 (11.1)	36 (2.0)
i	その他	n %	1,654 (90.3)	70 (3.8)	42 (2.3)	37 (2.0)	29 (1.6)

問7 あなたが悩みやストレスを感じている辛い時に、周囲の人にどのように対応してほしいですか。  
(○はいくつでも)

1 話を聞いてほしい	2 アドバイスしてほしい
3 心配していることは伝えながらも見守ってほしい	4 放っておいてほしい
5 その他 (具体的に_____)	



問8 新型コロナウイルス感染症の影響で、悩みやストレスを感じる機会が増えましたか。(〇は1つ)



【問8で「1 そう思う」「2 ややそう思う」と答えた方に質問です】

問9 どのようなことで悩みやストレスを感じる機会が増えましたか。(それぞれに〇は1つ)

N=1,029		とても 増えた	やや 増えた	変化なし	無回答
a	家庭の問題(家族関係の不和、子育て、介護 等)	n: 128 %: (12.4)	n: 377 %: (36.6)	n: 498 %: (48.4)	n: 26 %: (2.5)
b	身体の健康問題(身体の病気の悩み 等)	n: 105 %: (10.2)	n: 528 %: (51.3)	n: 378 %: (36.7)	n: 18 %: (1.7)
c	心の健康問題(心の不調 等)	n: 127 %: (12.3)	n: 470 %: (45.7)	n: 409 %: (39.7)	n: 23 %: (2.2)
d	経済的な問題(借金、家計の悩み 等)	n: 113 %: (11.0)	n: 279 %: (27.1)	n: 616 %: (59.9)	n: 21 %: (2.0)
e	仕事の不振	n: 97 %: (9.4)	n: 250 %: (24.3)	n: 651 %: (63.3)	n: 31 %: (3.0)
f	長時間労働	n: 72 %: (7.0)	n: 120 %: (11.7)	n: 801 %: (77.8)	n: 36 %: (3.5)
g	人間関係の問題	n: 68 %: (6.6)	n: 334 %: (32.5)	n: 601 %: (58.4)	n: 26 %: (2.5)
h	恋愛関係の問題	n: 43 %: (4.2)	n: 63 %: (6.1)	n: 889 %: (86.4)	n: 34 %: (3.3)
i	性的指向・性自認	n: 25 %: (2.4)	n: 34 %: (3.3)	n: 933 %: (90.7)	n: 37 %: (3.6)
j	学校の問題(いじめ、成績、学校での人間関係 等)	n: 31 %: (3.0)	n: 56 %: (5.4)	n: 879 %: (85.4)	n: 63 %: (6.1)
k	その他	n: 77 %: (7.5)	n: 27 %: (2.6)	n: 899 %: (87.4)	n: 26 %: (2.5)

【ここからは皆さまお答えください】

### Ⅲ 相談することについておたずねします

問10 あなたは悩みを抱えたり、困難に直面した時、相談することについてどのように考えますか。  
(それぞれに○は1つ)

N=1,832		そう おも 思わない	あまり おも 思わない	どちらと もいえな い	ややおも 思う	おも そう思う	無回答
a	誰かに助けを求めたり、相談したい と思う	n 95 % (5.2)	259 (14.1)	311 (17.0)	593 (32.4)	511 (27.9)	63 (3.4)
b	誰かに助けを求めたり、相談するこ とは恥ずかしいことだと思う	n 721 % (39.4)	539 (29.4)	297 (16.2)	162 (8.8)	40 (2.2)	73 (4.0)
c	自分ひとりで解決するべきだと思 う	n 513 % (28.0)	416 (22.7)	481 (26.3)	247 (13.5)	104 (5.7)	71 (3.9)

問11 あなたは悩みやストレスを感じた時に、誰に相談していますか。(それぞれに○は1つ)

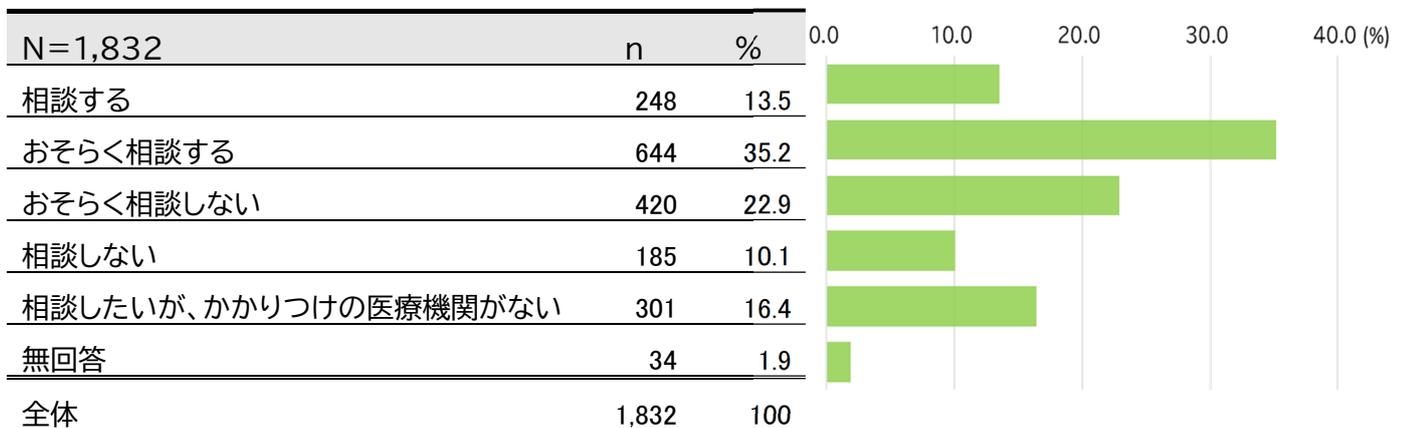
N=1,832		相談 しない	機会が あれば 相談する	相談して いる	無回答
a	家族や親族	n 280 % (15.3)	835 (45.6)	694 (37.9)	23 (1.3)
b	友人や同僚	n 416 % (22.7)	960 (52.4)	420 (22.9)	36 (2.0)
c	インターネット上だけのつながりの人	n 1,636 % (89.3)	120 (6.6)	25 (1.4)	51 (2.8)
d	先生や上司	n 1,191 % (65.0)	513 (28.0)	71 (3.9)	57 (3.1)
e	近所の人(自治会の人、民生委員 等を含む)	n 1,594 % (87.0)	172 (9.4)	20 (1.1)	46 (2.5)
f	かかりつけの医療機関の職員 (医師、看護師、薬剤師 等)	n 1,119 % (61.1)	559 (30.5)	113 (6.2)	41 (2.2)
g	公的な相談機関(福祉保健センター、市役所 等) の相談員	n 1,465 % (80.0)	305 (16.6)	16 (0.9)	46 (2.5)
h	民間の相談機関(有料のカウンセリングセンター 等) の相談員	n 1,611 % (87.9)	169 (9.2)	7 (0.4)	45 (2.5)
i	同じ悩みを抱える人	n 1,249 % (68.2)	493 (26.9)	36 (2.0)	54 (2.9)
j	市(区)民相談室(法律、税務等の特別相談)の専門家	n 1,533 % (83.7)	248 (13.5)	5 (0.3)	46 (2.5)
k	その他	n 1,762 % (96.2)	26 (1.4)	12 (0.7)	32 (1.7)

問12 あなたは悩みやストレスを感じた時に、どのような方法で相談していますか。(それぞれに○は1つ)

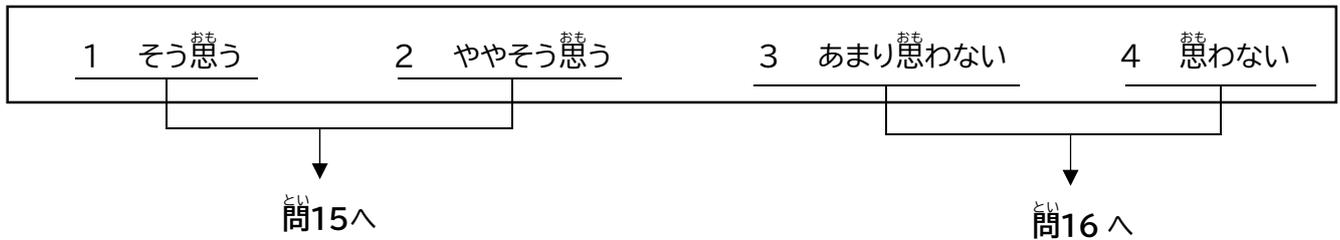
N=1,832		利用しない	機会があれば 利用する	利用 している	無回答
a	直接会って相談する(訪問相談を含む)	n 639 % (34.9)	799 (43.6)	352 (19.2)	42 (2.3)
b	電話で相談する	n 1,005 % (54.9)	586 (32.0)	203 (11.1)	38 (2.1)
c	メール(LINE 等を含む)で相談する	n 924 % (50.4)	587 (32.0)	270 (14.7)	51 (2.8)
d	SNS(Twitterや掲示板等)を利用して インターネット上の不特定多数の人に流す	n 1,632 % (89.1)	116 (6.3)	36 (2.0)	48 (2.6)
e	インターネットで解決法を検索する	n 715 % (39.0)	621 (33.9)	451 (24.6)	45 (2.5)
f	その他	n 1,752 % (95.6)	29 (1.6)	11 (0.6)	40 (2.2)

問13 もしあなたが大きな精神的ストレスやこころの不調を抱えてしまった時に、かかりつけの医療機関の医師に相談しますか。(○は1つ)

1 相談する	2 おそらく相談する	3 おそらく相談しない
4 相談しない	5 相談したいが、かかりつけの医療機関がない	



問14 「精神科」や「心療内科」を受診することに抵抗を感じますか。(〇は1つ)



N=1,832	n	%	0.0	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0 (%)
そう思う	200	10.9						
ややそう思う	402	21.9						
あまり思わない	880	48.0						
思わない	322	17.6						
無回答	28	1.5						
全体	1,832	100						

【問14で「1 そう思う」「2 ややそう思う」と答えた方に質問します】

問15 なぜ精神科や心療内科を受診することに抵抗を感じますか。枠内にあなたの考えをご記入ください。

- ＜一部抜粋＞
- ・上手く状況を伝えられるか不安
  - ・お金と時間を要するため
  - ・家族に知られたくない、理解を得られない
  - ・良いイメージがない
  - ・きちんと話を聞いてもらえるか心配
  - ・心の不調を認めたくない
  - ・相談しても仕方ない、根本的な解決には至らない

【ここからは皆さまお答えください】

問16 あなたは身近な人が悩みやストレスを感じている時に、どのようなことに注意して対応しますか。  
(それぞれに〇は1つ)

N=1,832		しない	あまりしない	ときどきする	よくする	無回答
a	普段から身近な人の様子に関心をもつ	n 72 % (3.9)	n 246 % (13.4)	n 866 % (47.3)	n 595 % (32.5)	n 53 % (2.9)
b	変化に気づいたら声をかける	n 59 % (3.2)	n 264 % (14.4)	n 987 % (53.9)	n 471 % (25.7)	n 51 % (2.8)
c	本人の気持ちを否定しないで受け止める	n 49 % (2.7)	n 170 % (9.3)	n 897 % (49.0)	n 658 % (35.9)	n 58 % (3.2)
d	共感の気持ちを伝える	n 66 % (3.6)	n 200 % (10.9)	n 850 % (46.4)	n 656 % (35.8)	n 60 % (3.3)
e	相談できる人につなげる	n 260 % (14.2)	n 622 % (34.0)	n 675 % (36.8)	n 210 % (11.5)	n 65 % (3.5)
f	寄り添いながらじっと見守る	n 108 % (5.9)	n 369 % (20.1)	n 920 % (50.2)	n 374 % (20.4)	n 61 % (3.3)
g	その他	n 1,666 % (90.9)	n 43 % (2.3)	n 46 % (2.5)	n 23 % (1.3)	n 54 % (2.9)

## IV 自殺に関するお考えなどについておたずねします

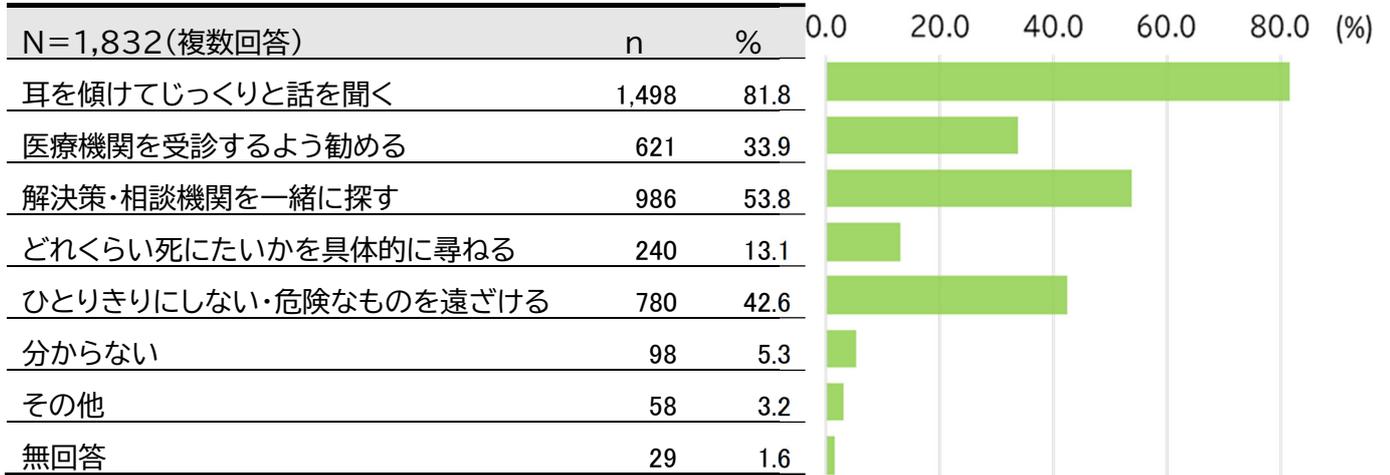
問17 あなたは「自殺(自死)」についてどのように思いますか。(それぞれに○は1つ)

N=1,832			そう おも 思わない	あまり おも 思わない	どちらとも いえない	やや思う おも	そう思う おも	無回答
a	生死は最終的に本人の判断に任せるべき	n %	428 (23.4)	237 (12.9)	558 (30.5)	282 (15.4)	296 (16.2)	31 (1.7)
b	自殺せずに生きていれば良いことがある	n %	70 (3.8)	78 (4.3)	513 (28.0)	456 (24.9)	691 (37.7)	24 (1.3)
c	自殺したいという気持ちは繰り返し現れるので、	n %	347 (18.9)	412 (22.5)	662 (36.1)	259 (14.1)	120 (6.6)	32 (1.7)
d	自殺する人は、よほど辛いことがあったのだと思う	n %	61 (3.3)	59 (3.2)	303 (16.5)	504 (27.5)	873 (47.7)	32 (1.7)
e	自殺は自分にはあまり関係がない	n %	219 (12.0)	210 (11.5)	457 (24.9)	335 (18.3)	574 (31.3)	37 (2.0)
f	自殺は本人の弱さから起こる	n %	533 (29.1)	350 (19.1)	603 (32.9)	202 (11.0)	112 (6.1)	32 (1.7)
g	自殺は本人が選んだことだから仕方がない	n %	473 (25.8)	400 (21.8)	589 (32.2)	188 (10.3)	149 (8.1)	33 (1.8)
h	自殺を口にする人は、本当に自殺はしない	n %	316 (17.2)	262 (14.3)	843 (46.0)	252 (13.8)	125 (6.8)	34 (1.9)
i	自殺は恥ずかしいことである	n %	573 (31.3)	334 (18.2)	670 (36.6)	136 (7.4)	83 (4.5)	36 (2.0)
j	防ぐことができる自殺も多い	n %	35 (1.9)	26 (1.4)	266 (14.5)	695 (37.9)	776 (42.4)	34 (1.9)
k	自殺をしようとする人の多くは、何らかのサインを発している	n %	39 (2.1)	57 (3.1)	406 (22.2)	732 (40.0)	562 (30.7)	36 (2.0)
l	自殺を考える人は、様々な問題を抱えていることが多い	n %	26 (1.4)	34 (1.9)	284 (15.5)	638 (34.8)	814 (44.4)	36 (2.0)
m	自殺を考える人の多くは、精神的に追い詰められて他の方法を思いつかなくなっている	n %	29 (1.6)	37 (2.0)	218 (11.9)	685 (37.4)	834 (45.5)	29 (1.6)
n	自死遺族は自責の念を抱きやすい	n %	29 (1.6)	40 (2.2)	348 (19.0)	597 (32.6)	777 (42.4)	41 (2.2)
o	身近な人を自殺で亡くした人で、深く悲しんでいない人はいない	n %	163 (8.9)	93 (5.1)	411 (22.4)	378 (20.6)	735 (40.1)	52 (2.8)
p	いつまでも身近な人の自殺を悲しまず、残された者を大切にされた方がよい	n %	99 (5.4)	153 (8.4)	721 (39.4)	495 (27.0)	319 (17.4)	45 (2.5)
q	自殺を実行するかどうかは、周囲の人の影響が大きい	n %	83 (4.5)	120 (6.6)	783 (42.7)	488 (26.6)	323 (17.6)	35 (1.9)

問18 もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられた時、あなたはどのように対応しますか。

(〇はいくつでも)

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 1 耳を傾けてじっくりと話を聞く       | 2 医療機関を受診するよう勧める     |
| 3 解決策・相談機関を一緒に探す       | 4 どれくらい死にたいかを具体的に尋ねる |
| 5 ひとりきりにしない・危険なものを遠ざける | 6 分からない              |
| 7 その他(具体的に_____)       |                      |



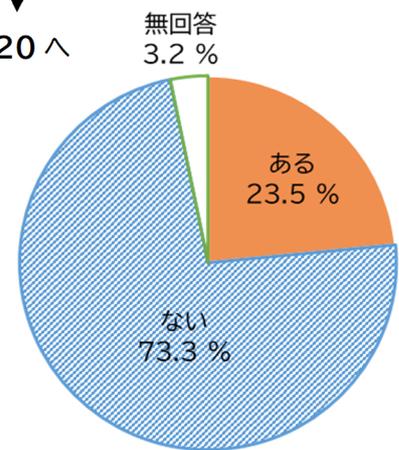
問19 これまでの人生の中で、本気で自殺したいと思ったことがありましたか。(〇は1つ)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 自殺したいと思ったことがない | 2 自殺したいと思ったことがある |
|------------------|------------------|

問26 へ

問20 へ

N=1,832	n	%
自殺したいと思ったことがない	1,343	73.3
自殺したいと思ったことがある	430	23.5
無回答	59	3.2
全体	1,832	100

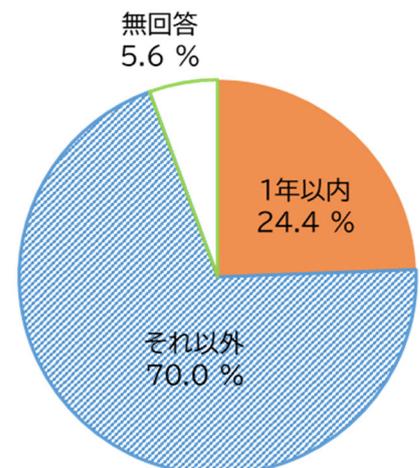


【問19 「2 自殺したいと思ったことがある」と答えた方に質問します。】

問20 1年以内に自殺したいと思ったことがありましたか。

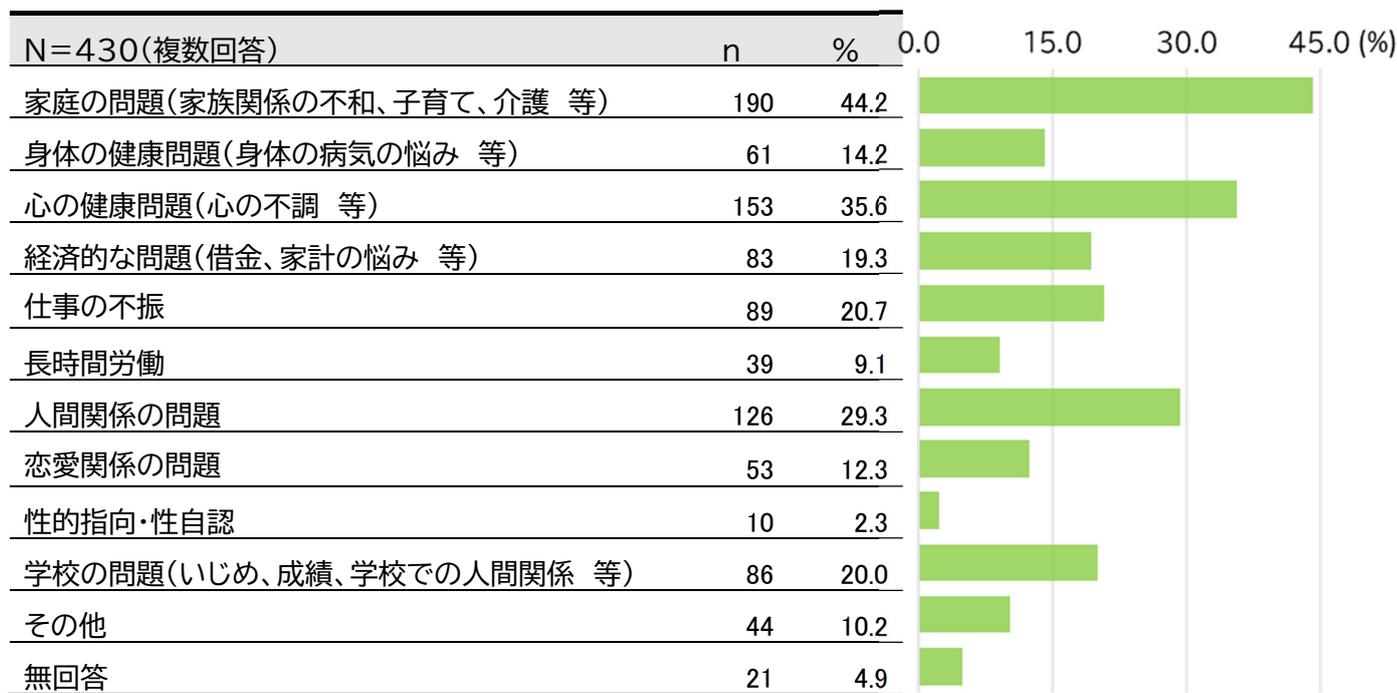
- |      |       |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

N=430	n	%
はい	105	24.4
いいえ	301	70.0
無回答	24	5.6
全体	430	100



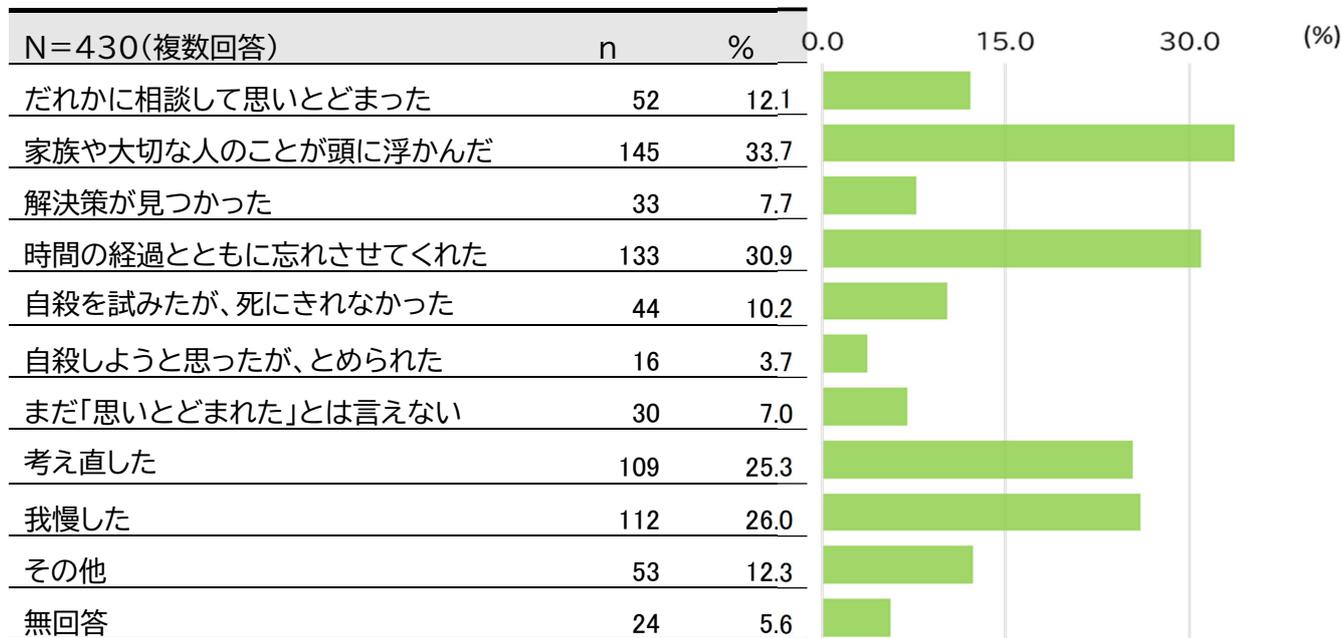
問21 これまでに自殺したいと思った理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 家庭の問題(家族関係の不和、子育て、介護 等)
- 2 身体の問題(身体の病気の悩み 等)
- 3 心の健康問題(心の不調 等)
- 4 経済的な問題(借金、家計の悩み 等)
- 5 仕事の不振
- 6 長時間労働
- 7 人間関係の問題
- 8 恋愛関係の問題
- 9 性的指向・性自認
- 10 学校の問題(いじめ、成績、学校での人間関係 等)
- 11 その他(具体的に\_\_\_\_\_)



問22 自殺をしたいという考えを思いとどまった理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 だれかに相談して思いとどまった → 問23 へ
- 2 家族や大切な人のことが頭に浮かんだ
- 3 解決策が見つかった
- 4 時間の経過とともに忘れさせてくれた
- 5 自殺を試みたが、死にきれなかった
- 6 自殺しようと思ったが、とめられた → 問24 へ
- 7 まだ「思いとどまれた」とは言えない
- 8 考え直した
- 9 我慢した
- 10 その他(具体的に\_\_\_\_\_)



【問22で「1 だれかに相談して思いとどまった」に○をつけた方に質問します。】

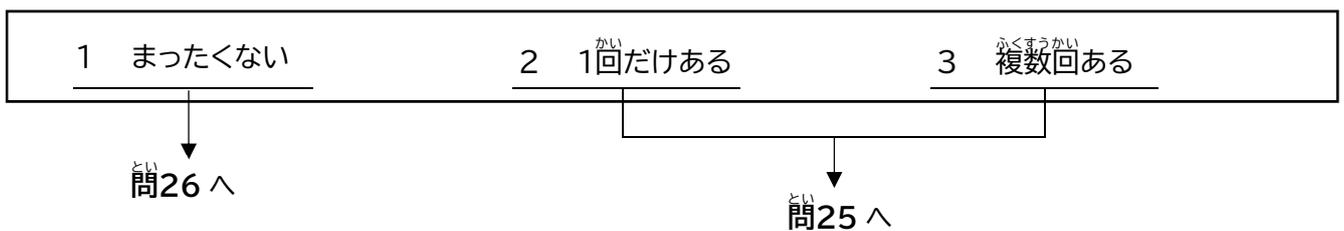
問23 誰に相談しましたか。(○はいくつでも)

- |                                |              |         |
|--------------------------------|--------------|---------|
| 1 同居している家族・親族                  | 2 同居以外の家族・親族 | 3 友人・知人 |
| 4 恋人                           | 5 学校・職場関係者   | 6 近所の人  |
| 7 インターネット上のみのつながりがある人          | 8 同じ悩みを抱える人  |         |
| 9 相談機関の職員(福祉保健センター、市役所、医療機関 等) |              |         |
| 10 その他(具体的に_____)              |              |         |

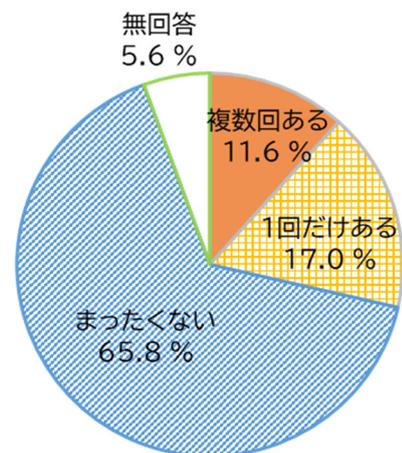


【問19「2 自殺したいと思ったことがある」と答えた方はこちらもお答えください。】

問24 これまでに、自殺を試みたこと(自殺未遂をしたこと)がありますか。(○は1つ)



N=430	n	%
まったくない	283	65.8
1回だけある	73	17.0
複数回ある	50	11.6
無回答	24	5.6
全体	430	100

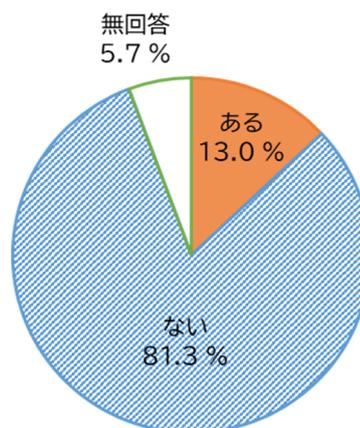


【問24で「2 1回だけある」「3 複数回ある」に○をつけた方に質問します。】

問25 1年以内に自殺を試みたこと(自殺未遂をしたこと)がありますか。

1 ある 2 ない

N=123	n	%
ある	16	13.0
ない	100	81.3
無回答	7	5.7
全体	123	100

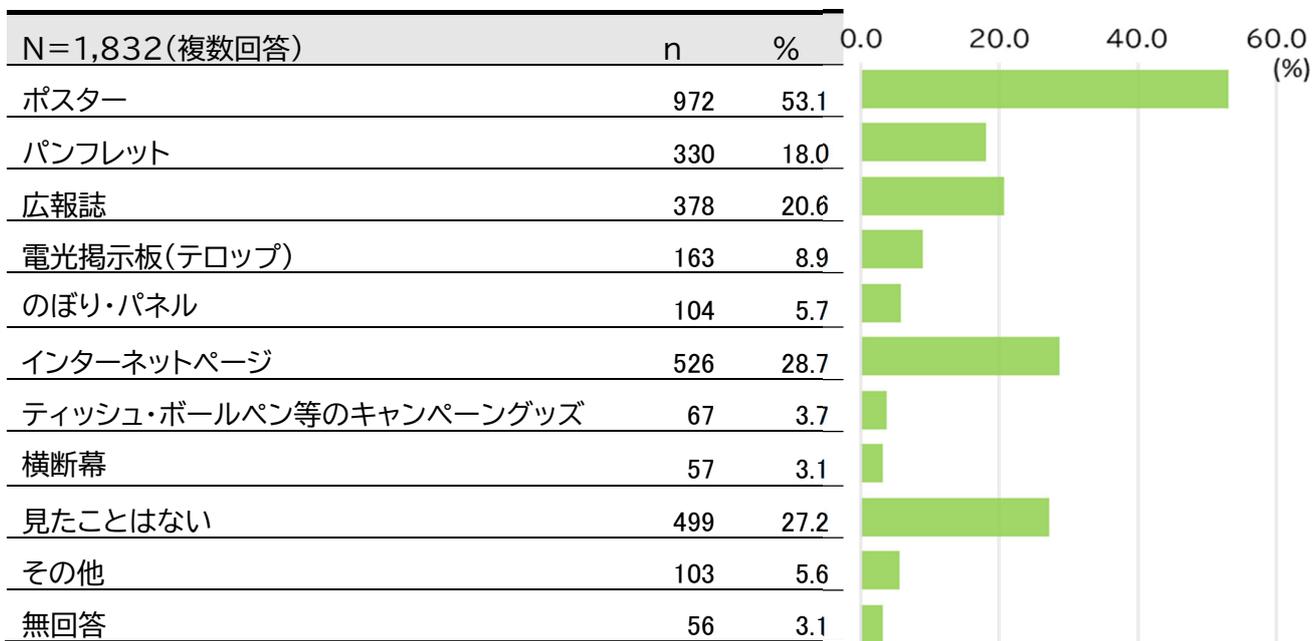


【ここからは皆さまお答えください】

## V 自殺対策についておたずねします

問26 あなたはこれまで自殺対策に関する啓発物を見たことがありますか。(○はいくつでも)

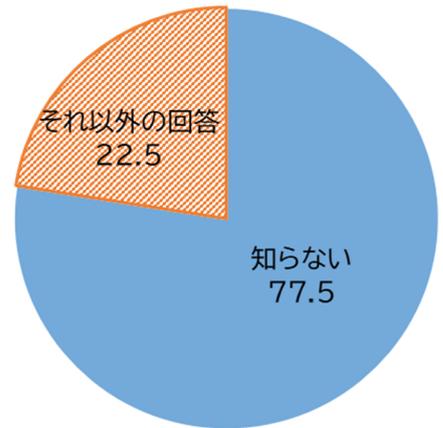
- |                          |                   |              |
|--------------------------|-------------------|--------------|
| 1 ポスター                   | 2 パンフレット          | 3 広報誌        |
| 4 電光掲示板(テロップ)            | 5 のぼり・パネル         | 6 インターネットページ |
| 7 ティッシュ・ボールペン等のキャンペーングッズ | 8 横断幕             |              |
| 9 見たことはない                | 10 その他(具体的に_____) |              |



問27 あなたは、「自殺対策基本法」についてご存じですか。(〇は1つ)

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 1 知らない                 | 2 名前だけは聞いたことがある |
| 3 名前は聞いたことはないが内容は知っている | 4 名前も内容も知っている   |

N=1,832	n	%
知らない	1,419	77.5
名前だけは聞いたことがある	339	18.5
名前は聞いたことはないが内容は知っている	5	0.3
名前も内容も知っている	33	1.8
無回答	36	2.0
全体	1,832	100

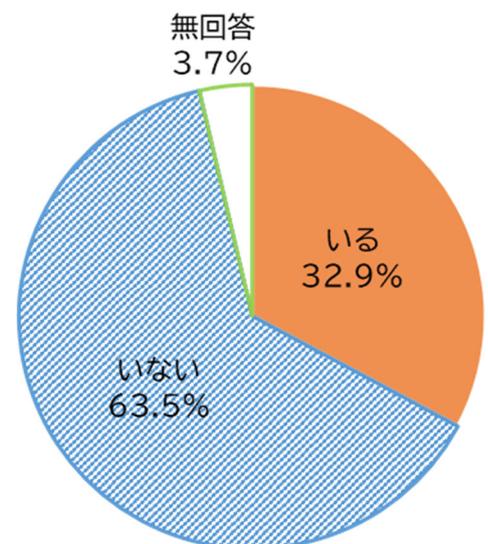


## VI 自死遺族支援についておたずねします

問28 あなたの周りで自殺(自死)をした方はいらっしゃいますか。(〇はいくつでも)

- |      |                   |               |        |
|------|-------------------|---------------|--------|
| 1 親  | 2 配偶者・パートナー・恋人    | 3 子           | 4 兄弟姉妹 |
| 5 親戚 | 6 友人              | 7 学校・職場の人     | 8 近所の人 |
| 9 知人 | 10 その他(具体的に_____) | 11 いない → 問30へ |        |

N=1,832(複数回答)	n	%
親	18	1.0
配偶者・パートナー・恋人	5	0.3
子	5	0.3
兄弟姉妹	18	1.0
親戚	166	9.1
友人	134	7.3
学校・職場の人	155	8.5
近所の人	74	4.0
知人	156	8.5
その他	40	2.2
いない	1163	63.5
無回答	67	3.7



【問28で「1 親」～「10 その他」に○をつけた方に質問です】

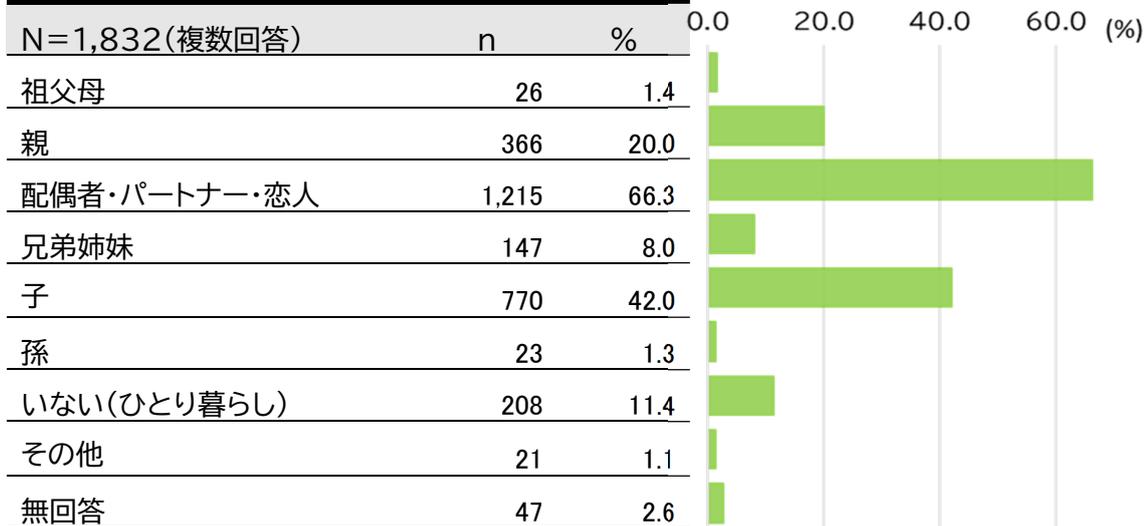
問29 身近な方を自死で亡くした時にどのようなことに困りましたか。(それぞれに○は1つ)

N=602			そう思う	ややそう 思う	あまり そう思わ ない	そう思わ ない	無回答
a	周囲の人の理解が得られなかった	n %	53 (8.8)	111 (18.4)	161 (26.7)	179 (29.7)	98 (16.3)
b	人に話せず、悲しみを分かち合えなかった	n %	84 (14.0)	140 (23.3)	127 (21.1)	157 (26.1)	94 (15.6)
c	必要な情報が届かなかった	n %	90 (15.0)	188 (31.2)	105 (17.4)	120 (19.9)	99 (16.4)
d	家庭内に問題が生じた	n %	38 (6.3)	85 (14.1)	100 (16.6)	284 (47.2)	95 (15.8)
e	周囲の人の言葉や態度によって傷つけられた	n %	36 (6.0)	80 (13.3)	116 (19.3)	272 (45.2)	98 (16.3)
f	心身の不調が生じた	n %	73 (12.1)	133 (22.1)	98 (16.3)	201 (33.4)	97 (16.1)
g	就学・就労への影響が生じた	n %	35 (5.8)	66 (11.0)	100 (16.6)	301 (50.0)	100 (16.6)
h	相続や損害賠償等の法律問題が生じた	n %	21 (3.5)	36 (6.0)	82 (13.6)	359 (59.6)	104 (17.3)
i	その他	n %	23 (3.8)	3 (0.5)	13 (2.2)	479 (79.6)	84 (14.0)

## Ⅶ 最後にもう一度あなたご自身のことについておたずねします

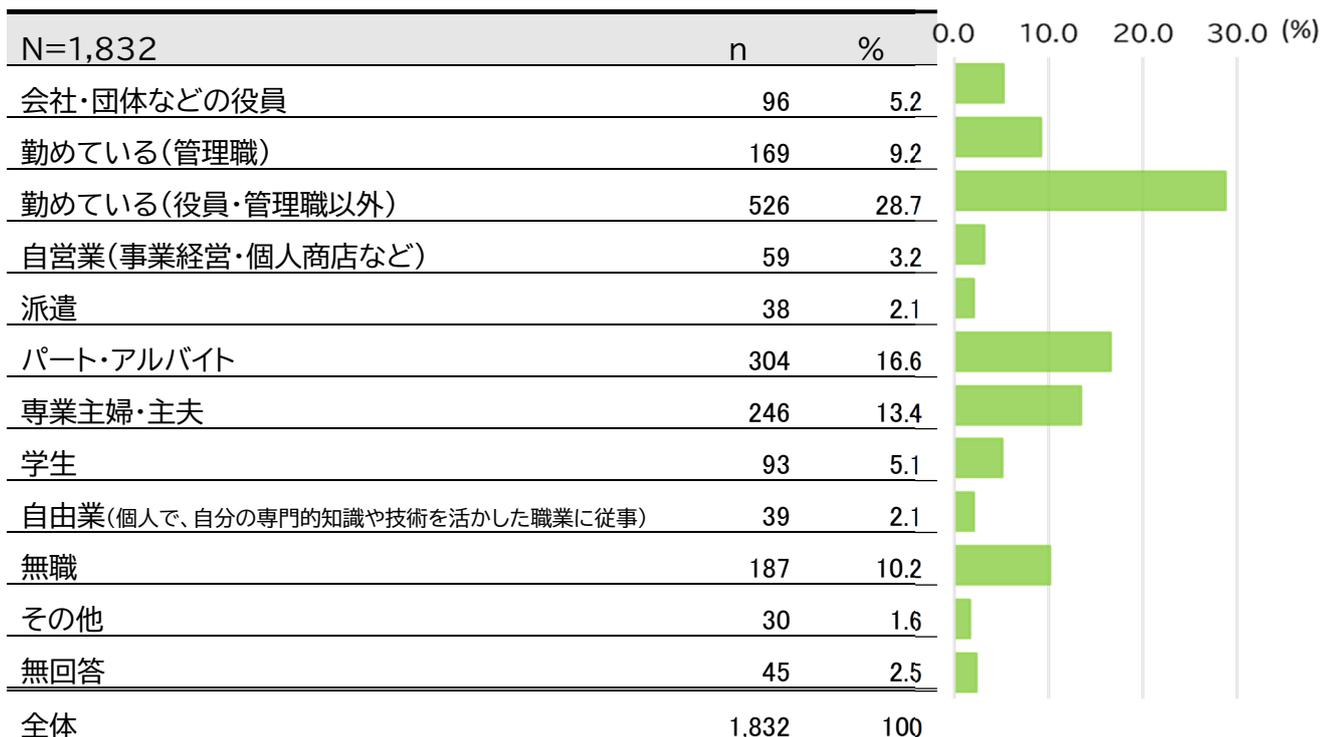
問30 同居している方を教えてください。(〇はいくつでも)

- |                  |     |                |        |
|------------------|-----|----------------|--------|
| 1 祖父母            | 2 親 | 3 配偶者・パートナー・恋人 | 4 兄弟姉妹 |
| 5 子              | 6 孫 | 7 いない(ひとり暮らし)  |        |
| 8 その他(具体的に_____) |     |                |        |



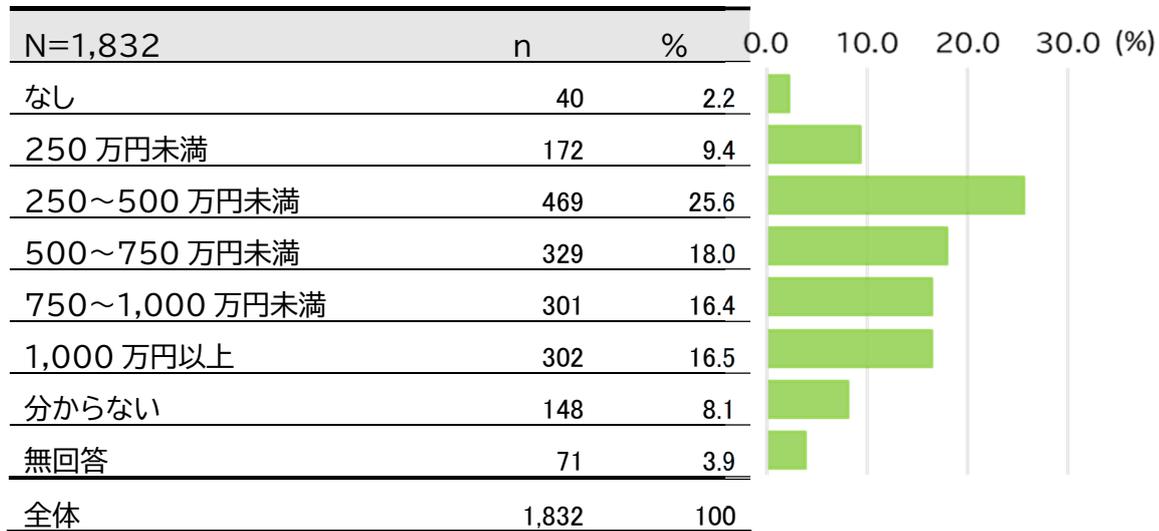
問31 あなたの主たるご職業を教えてください。(〇は1つ)

- |                                  |                    |
|----------------------------------|--------------------|
| 1 会社・団体などの役員                     | 2 勤めている(管理職)       |
| 3 勤めている(役員・管理職以外)                | 4 自営業(事業経営・個人商店など) |
| 5 派遣                             | 6 パート・アルバイト        |
| 7 専業主婦・主夫                        | 8 学生               |
| 9 自由業(個人で、自分の専門的知識や技術を活かした職業に従事) |                    |
| 10 無職                            | 11 その他(具体的に_____)  |



問32 あなたの世帯(生計を共にしている家族)のおおよその年収を教えてください。(〇は1つ)

1 なし	2 250万円未満	3 250～500万円未満
4 500～750万円未満	5 750～1,000万円未満	6 1,000万円以上
7 分からない		



# 第2期横浜市自殺対策計画

- 1 本市の自殺の現状
- 2 現計画の評価
- 3 第2期計画の骨子（案）と検討の方向性

自殺対策基本法第13条に基づき、本市における**自殺対策を総合的かつ効果的に推進**するため、市としての取組、関係者の取組等を定めた計画

- 2019年度（平成31年度）に第1期計画を策定
- 次期計画の計画期間は  
令和6年度～令和10年度（5年間）

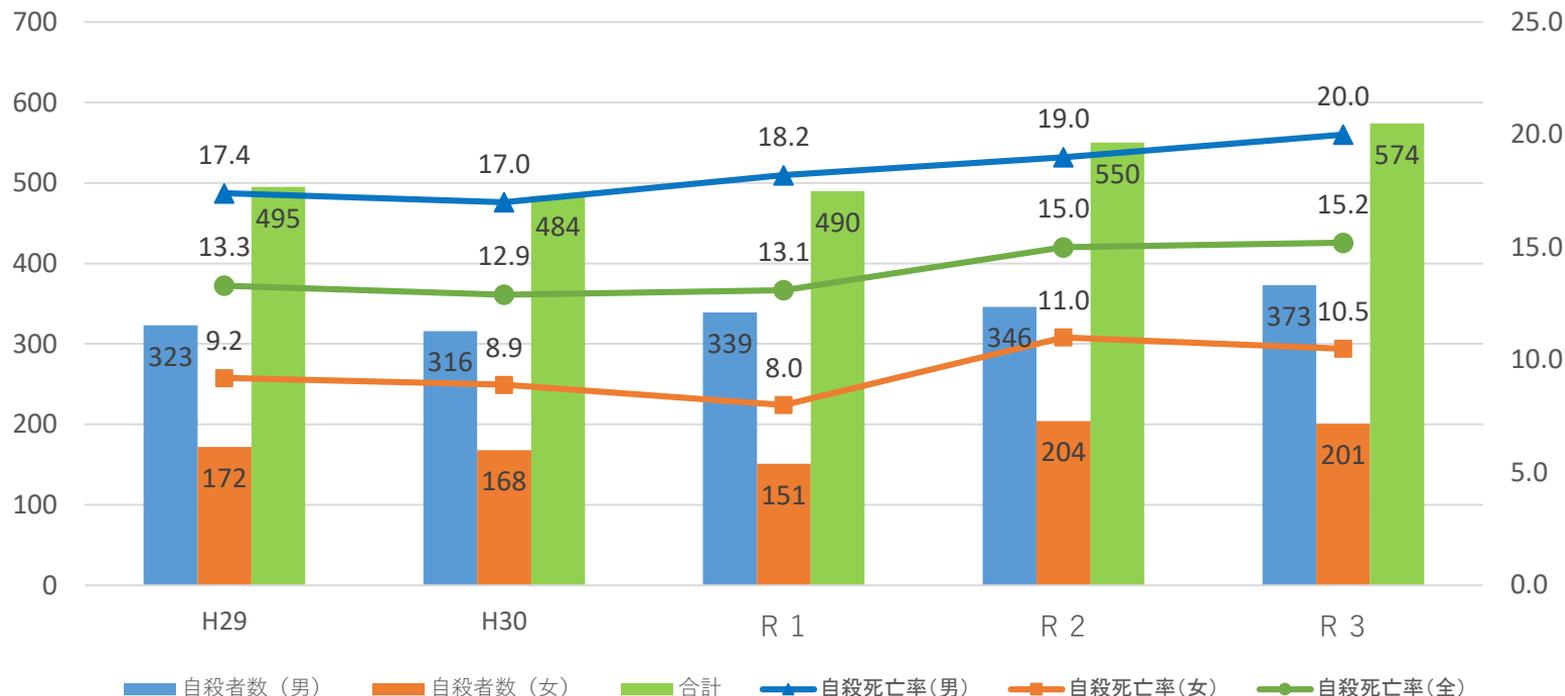
# 本市における自殺の現状



明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER

- 令和2年以降、自殺者数が増加に転じ、特に女性の伸びが高い

## 自殺者数及び自殺死亡率の推移



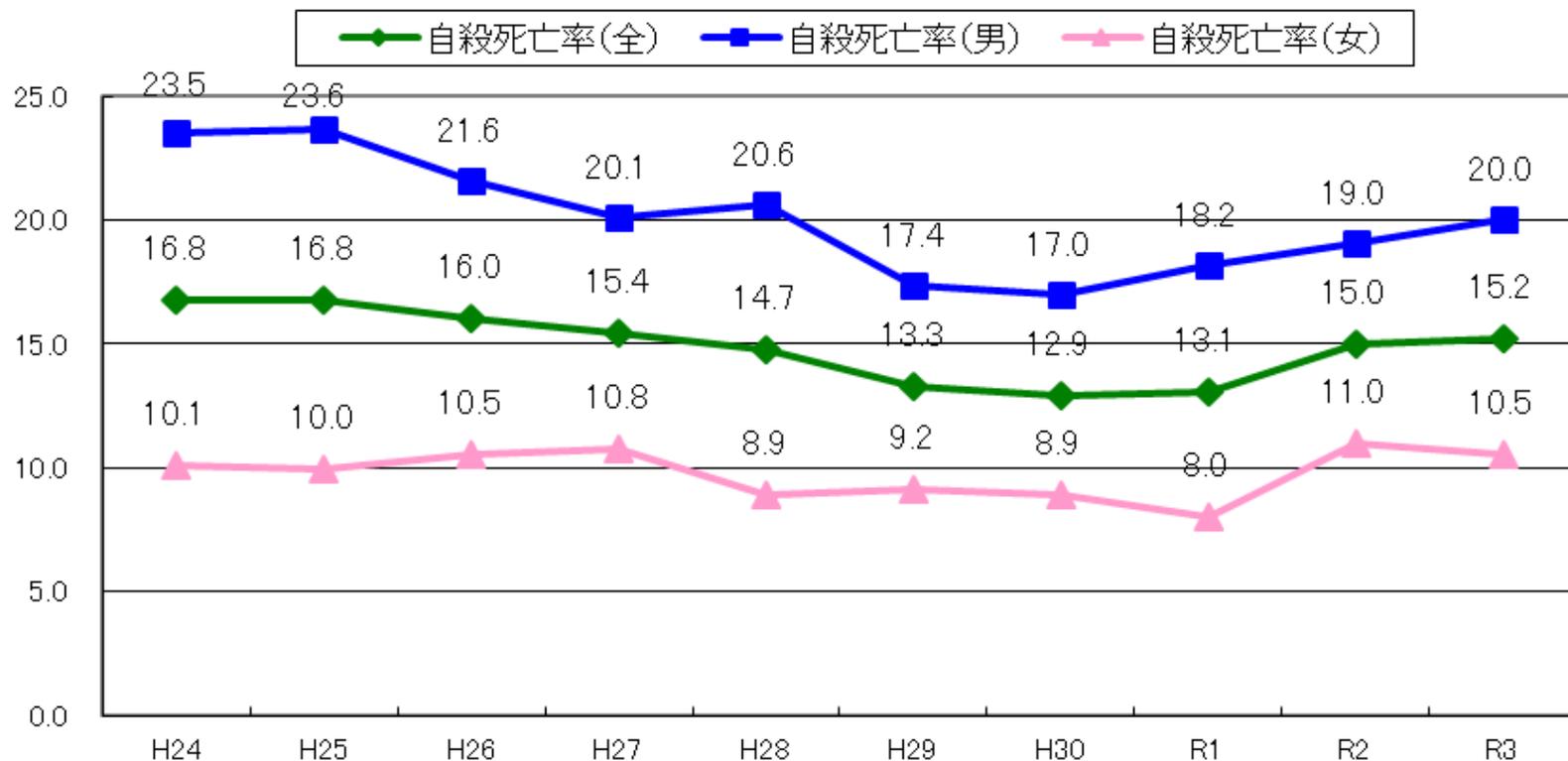
出展：人口動態統計（厚生労働省）

# 本市における自殺の現状



明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER

## 男女別自殺死亡率の推移



(参考) R3自殺死亡率 全国：16.5 (男22.6 女10.8) 神奈川県：15.2 (男20.2 女10.3)

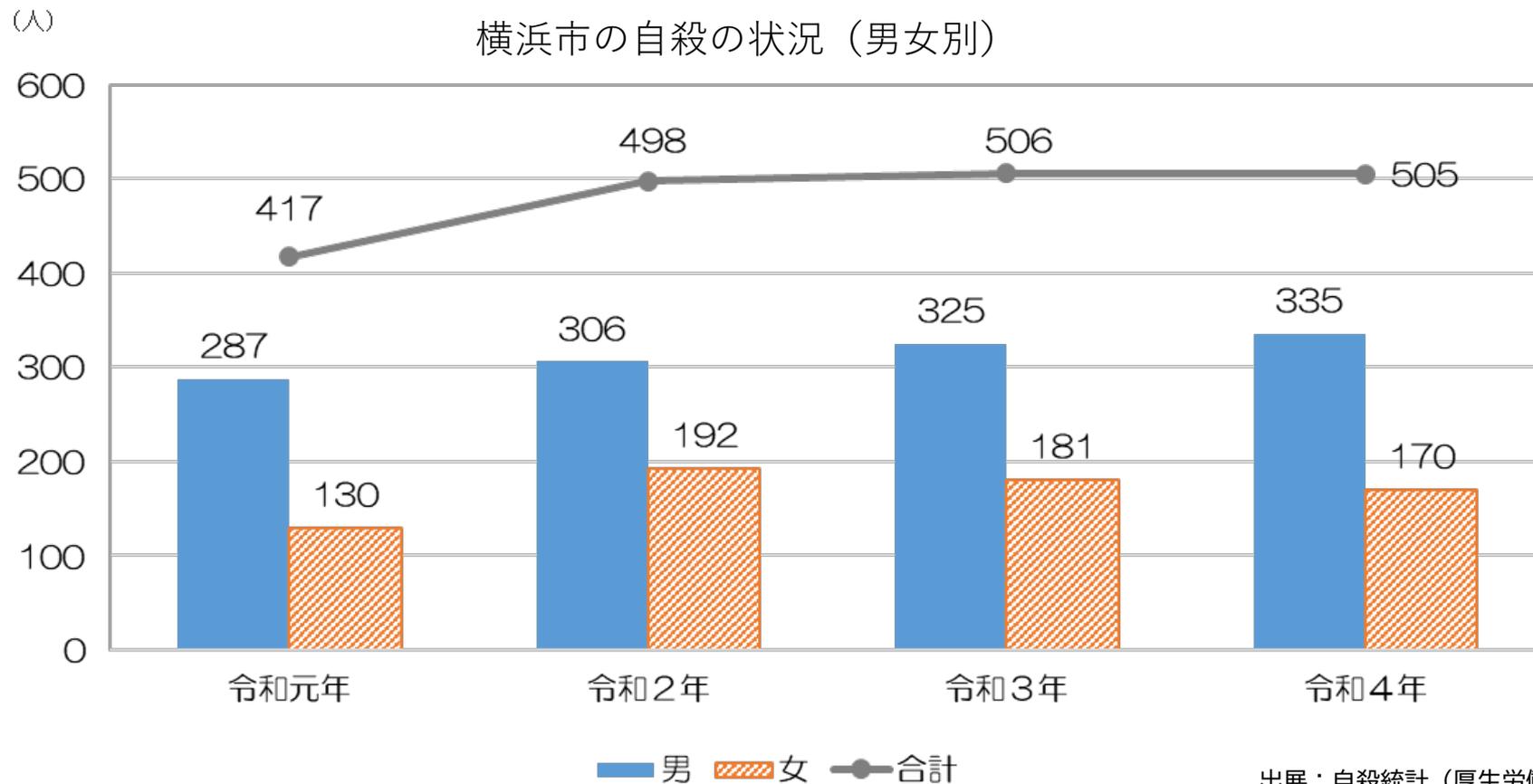
※自殺死亡率：人口10万人あたりの自殺死亡者数

出展：人口動態統計（厚生労働省）

# 自殺統計 R4年の確定値



明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER

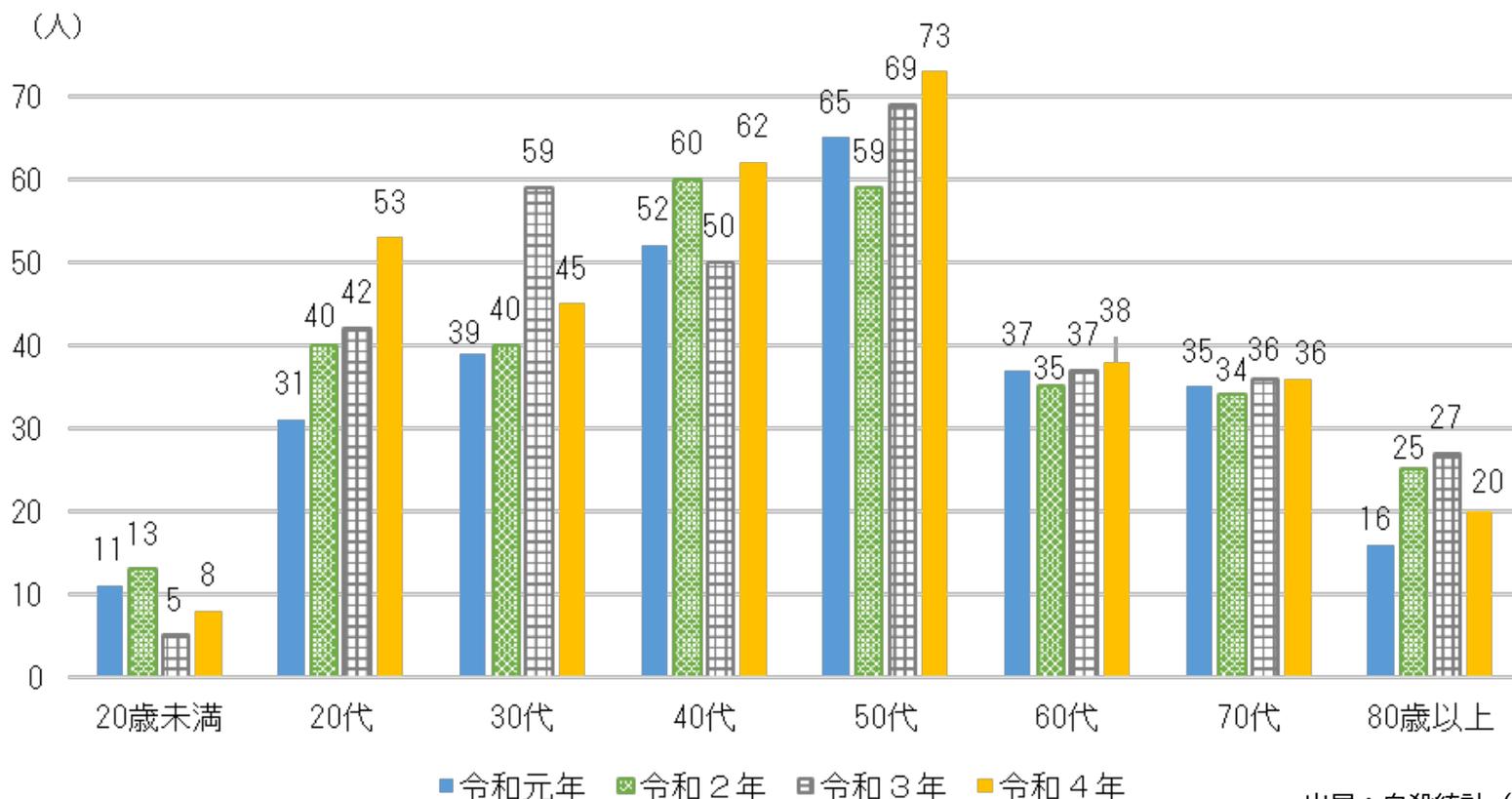


# 自殺統計 R4年の確定値



明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER

## 年齢階級別自殺者数の推移（男性）



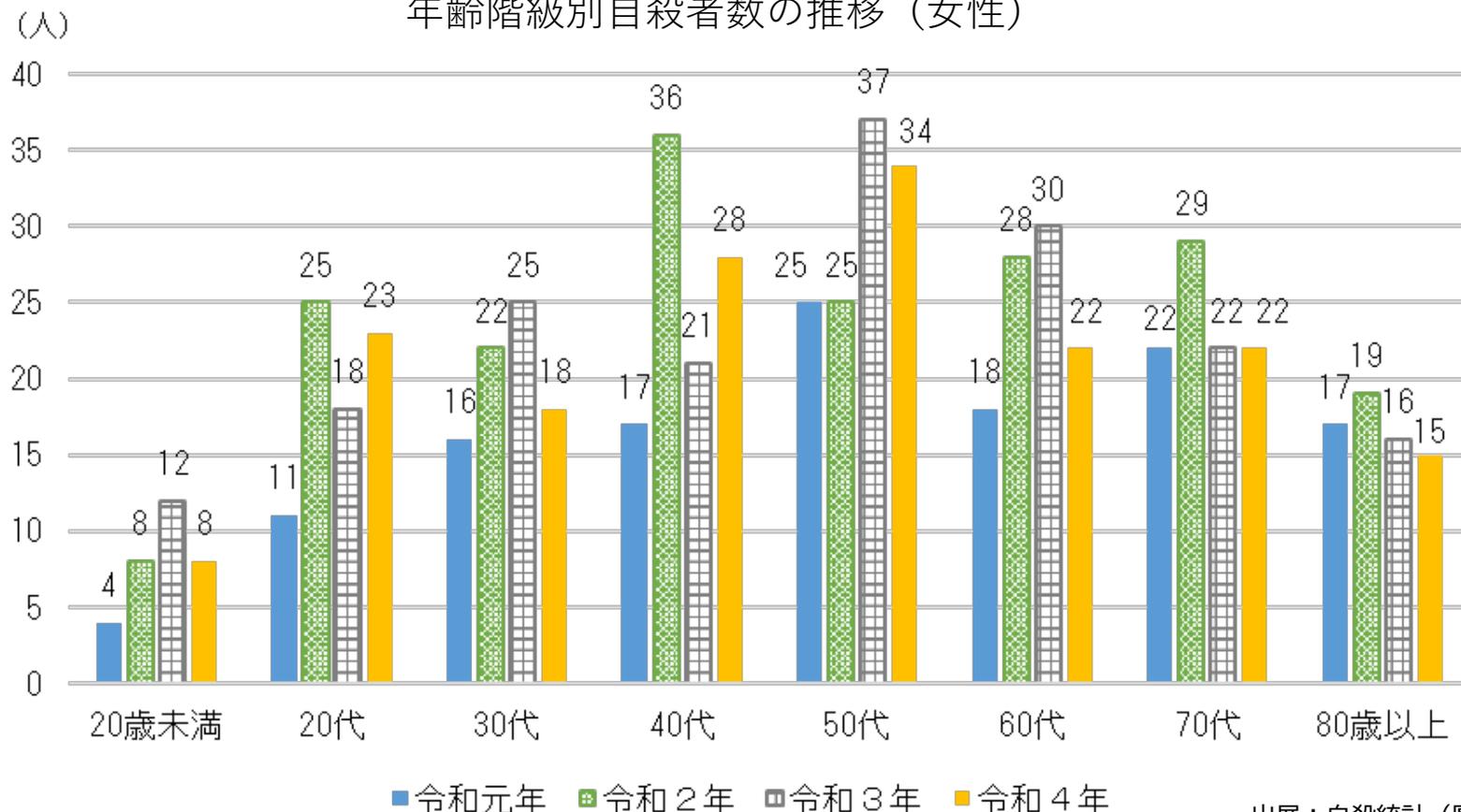
出展：自殺統計（厚生労働省）

# 自殺統計 R4年の確定値



明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER

## 年齢階級別自殺者数の推移（女性）



出展：自殺統計（厚生労働省）

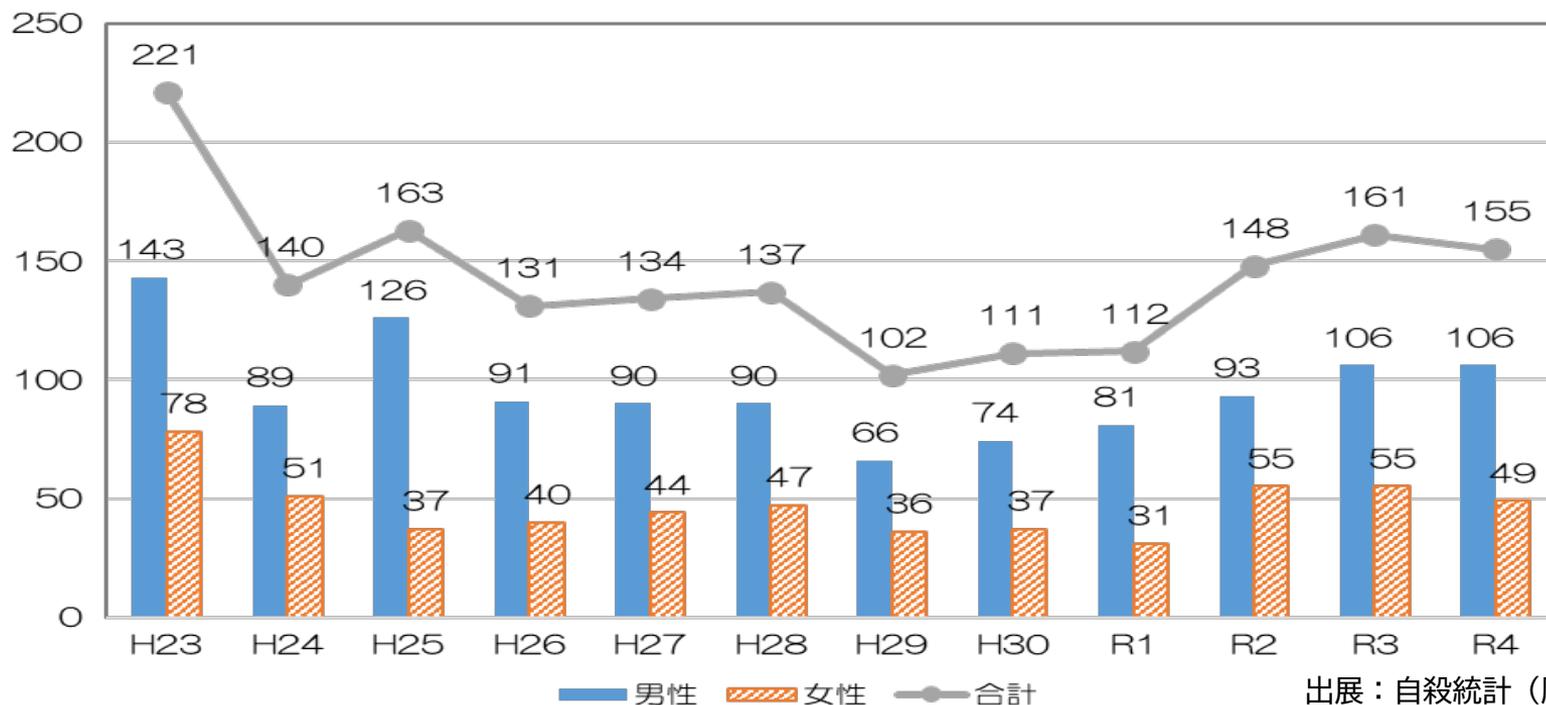
## 本市における自殺の現状②



明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER

# 30代以下の自殺者は、令和2年以降、急増している。

(人) 若年層（30代以下）の自殺の状況（男女別）

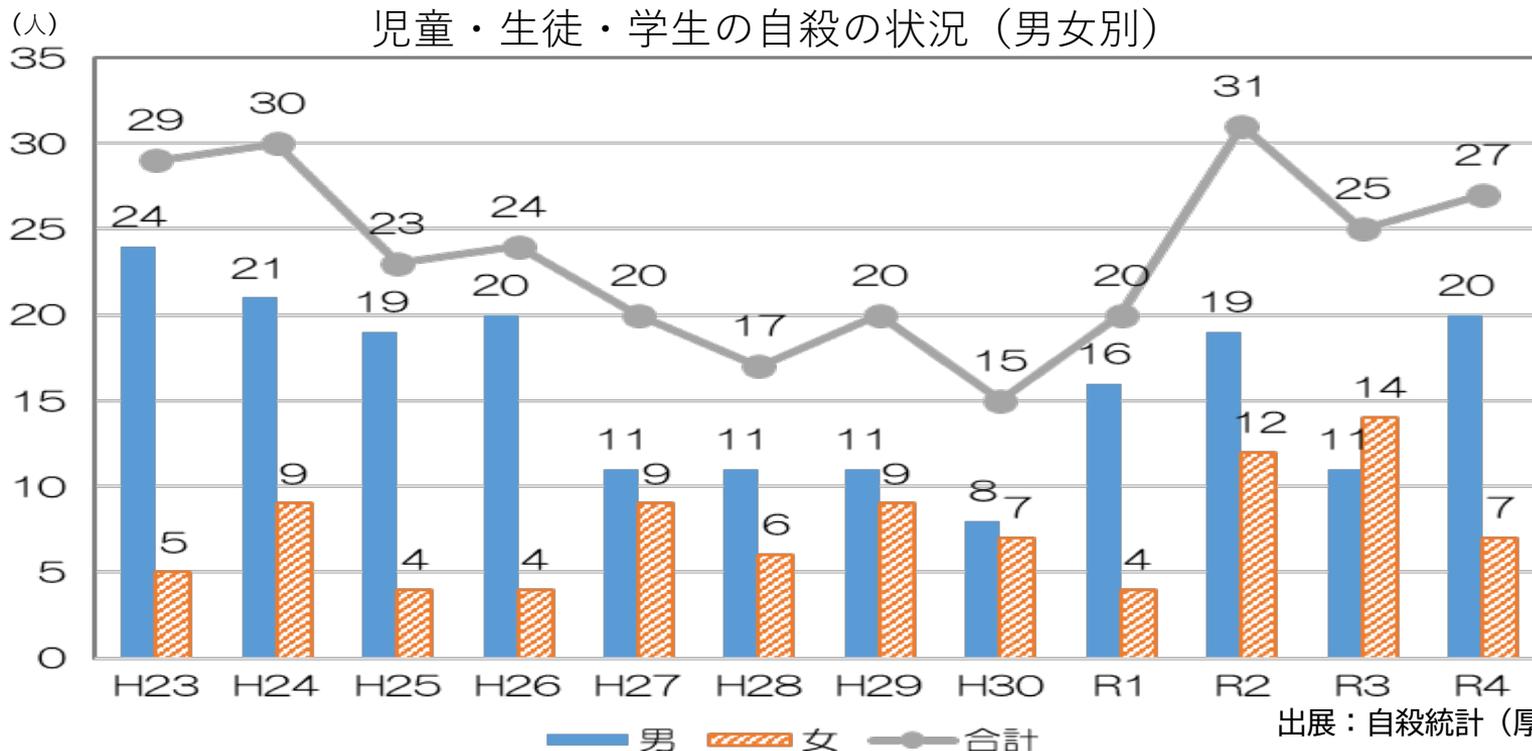


出展：自殺統計（厚生労働省） 7

## 本市における自殺の現状③



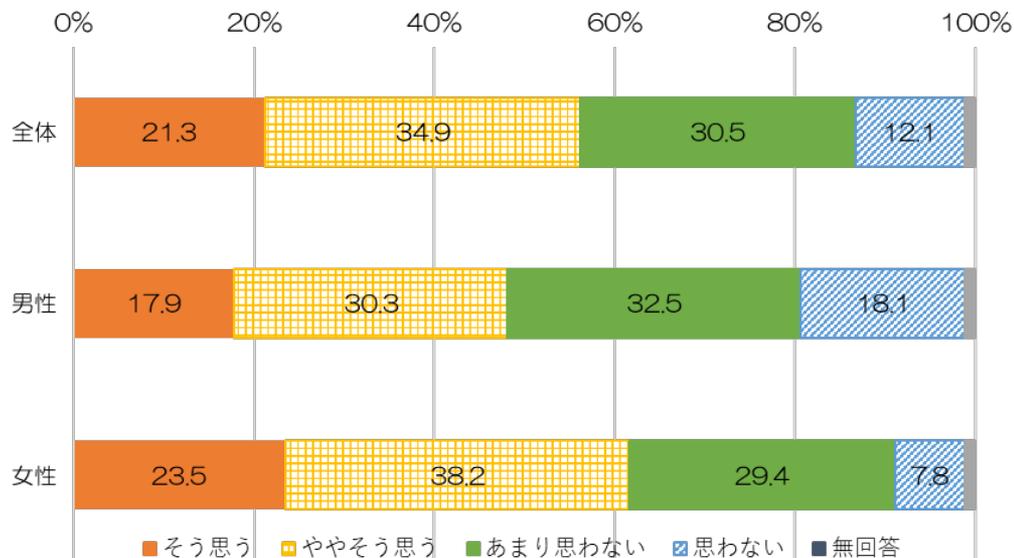
- ・ 児童、生徒、学生の自殺者数は令和2年に過去最多となった。
- ・ 令和2、3年の女子の増加が顕著となっている。



# こころの健康に関する市民意識調査の結果①



コロナの影響により、悩みやストレスを感じる機会が増えた市民が半数以上となっている。



「そう思う」 } 男性 : 48.2%

「ややそう思う」 } 女性 : 61.7%

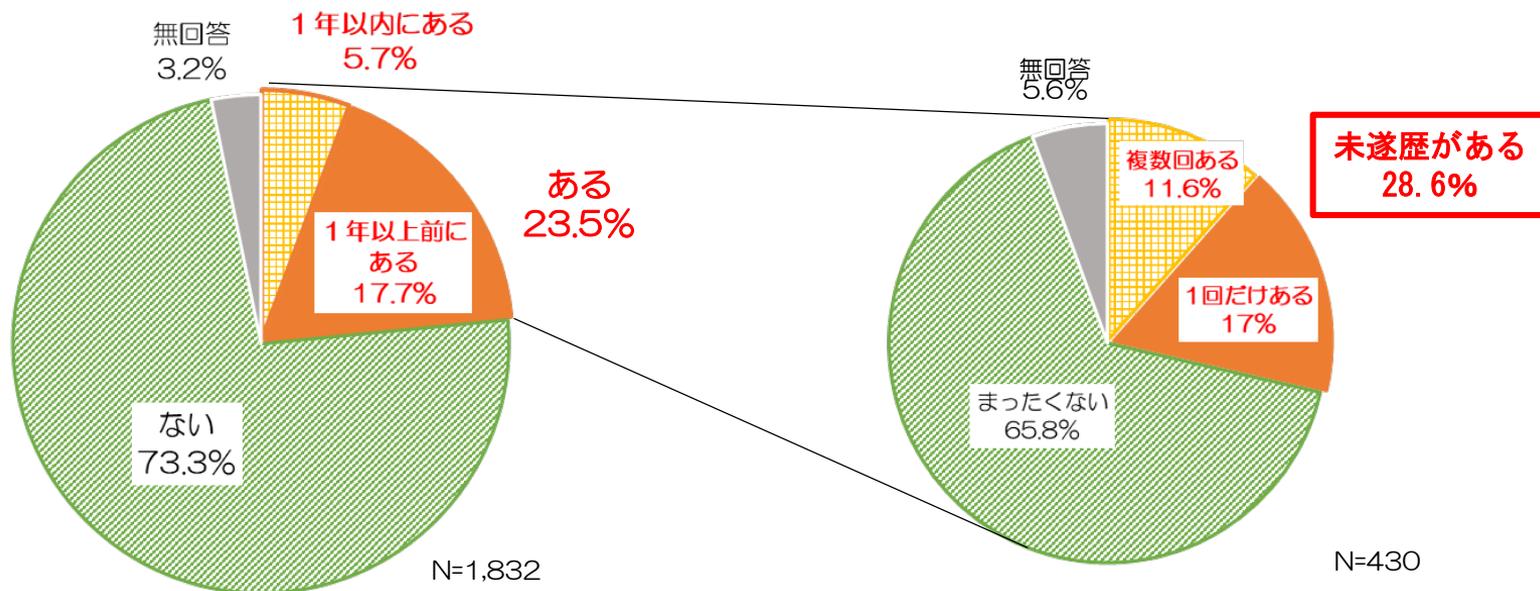
## 「とても増えた」「やや増えた」悩みの内容

	男性	女性
1位	身体の問題 …59.6%	身体の問題 …62.7%
2位	心の健康問題 …51.2%	心の健康問題 …62.0%
3位	経済問題 …44.3%	家庭問題 …53.8%
4位	仕事の不振 …42.4%	人間関係の問題 …39.6%
5位	家庭問題 …40.7%	経済問題 …35.1%

## こころの健康に関する市民意識調査の結果②

約4人に1人が「本気で自殺したい」と思ったことがあり、そのうちの28.6%は未遂歴がある。

本気で自殺したいと思ったことの有無



# 現計画の施策体系



## 横浜市における自殺対策施策の体系

<p>基本施策</p>	<p>国が地域の自殺対策の基本的な施策として全国的に実施されることが望ましいとするもので、本市でもこれまで取り組んできた5つの施策</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域におけるネットワークの強化</li> <li>②自殺対策を支える人材「ゲートキーパー」の育成</li> <li>③普及啓発の推進</li> <li>④遺された方への支援の推進</li> <li>⑤様々な課題を抱える方への相談支援の強化</li> </ul>
<p>重点施策</p>	<p>本市の自殺の 特徴を踏まえ、 対象者を明確 にした施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>40～50歳代の自殺者数が全体の4割を超える</li> <li>自殺未遂の経験のある自殺者数が全体の2割を超える</li> <li>30歳未満の自殺死亡率が減少しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自殺者の多い年代や生活状況に応じた対策の充実</li> <li>②自殺未遂者への支援の強化</li> <li>③若年層対策の推進</li> </ul>
<p>関連施策</p>			<p>自殺対策につながる各区局の事業</p>

# 基本施策の取組状況①



評価 A:当初の計画通りに進展した B:概ね順調に進展した C:進展は不十分だった ー:評価困難

## 基本施策1 地域におけるネットワークの強化

項目	目標	評価
「よこはま自殺対策ネットワーク協議会」の開催	年1回以上開催	A
「横浜市庁内自殺対策連絡会議」の開催	年1回以上開催	A
自殺実態状況の解析および情報の共有化	実施を継続	A

## 基本施策2 自殺対策を支える人材「ゲートキーパー」の育成

項目	目標	評価
ゲートキーパー養成数 (市民や地域で活動される方や相談窓口に関わる支援者等を対象とした自殺対策研修の受講者)	延18,000人 (5年間)	B

## 基本施策の取組状況②



明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER

### 基本施策3 普及啓発の推進

項目	目標	評価
市民意識調査による普及啓発の認知度	7割以上が自殺対策に関するポスターやインターネットページを見たことがある	A

### 基本施策4 遺された方への支援の推進

項目	目標	評価
自死遺族など遺された方への支援	年12回	A
自死遺族への適切な情報提供の検討	年24回	A

### 基本施策5 様々な課題を抱える方への相談支援の強化

項目	目標	評価
依存症専門相談件数	年500件	A
インターネットを活用した相談支援方法の拡充	2019年度までに支援方法の構築・実施	A

# 重点施策の取組状況



## 重点施策1 自殺者の多い年代や生活状況に応じた対策の充実

項目・	数値目標	評価
年代や対象層に焦点をあてた効果的な情報提供や人材育成の実施	検討・実施	A

## 重点施策2 自殺未遂者への支援の強化

項目・	数値目標	評価
自殺未遂者への支援の強化	調査の実施 強化策の検討・実施	A

## 重点施策3 若年層対策の推進

項目・	数値目標	評価
インターネット等を活用した相談支援方法の構築	2019年度 実施	A

# 現計画の目標に対する現状



## 目標1 2023年（令和5年）に自殺死亡率を11.7以下へ

※2015年（平成27年）と比べて、人口動態統計に基づく自殺死亡率を30%減少させることを目指す。

	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
自殺者数	564	550	495	484	490	550	574
自殺死亡率	15.4	14.7	12.3	12.9	13.1	15.0	15.2

※未達成

## 目標2 ゲートキーパーを 延べ18,000人 養成する

※計画期間内の自殺対策研修の受講者数

	R1年度	R2年度	R3年度
養成数	6,794	1,806	3,791
累計	—	8,600	12,391

※あと2か年で5,609人養成  
概ね予定通り養成が進んでいます。

自殺死亡率が上昇し、目標達成には至っていない状況ではあるが、基本施策、重点施策の各取組目標は当初の予定通り進展できた。

# 第2期計画の方向性



基本方針は、基本理念、基本認識及び本市の現状・課題を踏まえ、今後5年間にどのように取り組んでいくかを示すものであり、概ね、以下の方向で検討していく。

## 本市の現状と課題

- ・ **こども・若者・女性の自殺者の増加**
- ・ 依然として40~50代の働く世代の自殺が最も多い。
- ・ **ゲートキーパーの更なる養成**
- ・ 自殺対策と関連施策の更なる連携
- ・ 対象者に応じた手法・多様な媒体を活用した啓発の実施

## 庁内・協議会等での意見

- ・ **こども・若者の実態把握と対策の強化**
- ・ 自死遺族への対策の強化
- ・ 精神科医療との連携強化
- ・ 居場所づくりなどの関連施策との連携
- ・ **支援が届く仕組みの強化**

## 新たな国大綱の概要

- ・ **こども・若者の自殺対策の更なる推進**
- ・ **女性に対する支援の強化**
- ・ 地域自殺対策の取組強化
- ・ 総合的な自殺対策の更なる推進
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対策の推進

方針1 社会全体の自殺リスクを低下させ、生きることへの支援を促進させる

方針2 こども、教育等、関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む

方針3 関係団体等との連携・協働を推進する

# 目標



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

## 第2期計画（案）

（現中期計画を踏まえ設定）

- ・自殺死亡률을2026年に人口10万人対 **10.8 以下**
- ・ゲートキーパーを計画期間内に **18,000人養成**

## 第1期計画

- ・自殺死亡률을2023年に人口10万人対 **11.7 以下（令和3年：15.2）**
- ・ゲートキーパーを計画期間内に **18,000人養成（令和3年度までの累計12,391人）**

# 重点的取組

## 第2期計画（案）

こども・若者への支援の強化	・相談窓口情報等の分かりやすい発信 ・インターネット相談枠の拡充 ・学校出前講座の充実 など
女性への支援の強化	・新たな連携先の確保 ・ネット相談の案内先の充実 など
自殺未遂者支援の強化	・未遂者支援実施体制の充実 ・支援者向け支援ツールの作成 など

## 第1期計画

若年層対策の推進
自殺者の多い年代や生活状況に応じた対策の充実
自殺未遂者支援の強化

※こども、若者、女性の自殺者数がコロナ禍の影響により、令和2年から増加が顕著  
※自殺者数の約2割に未遂歴があり、未遂者に適切な支援を届けることで再企図を防ぐ

# 計画の骨子



## 第1章：計画策定の趣旨

趣旨、位置づけ、計画期間、推進体制、進行管理

## 第2章：横浜市の現状と課題等

横浜市における自殺の状況

アンケート調査結果等から見た主な課題

第1期計画の評価

## 第3章：横浜市の自殺対策における基本認識と取組の方向性

基本認識・基本方針

基本施策、重点施策（子ども・若者・女性は重点検討課題）、関連施策

数値目標（中期計画を踏まえた設定）

# 現計画からの変更点



## 【現計画】

### 第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の趣旨
- **2 基本認識**
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間
- **5 目標**

### 第2章 横浜市の状況

- 1 横浜市における自殺の状況
- 2 「こころの健康に関する市民意識調査」実施結果
- 3 横浜市における自殺対策の経過

### 第3章 横浜市の自殺の状況

- 1 基本方針
- 2 施策体系
- 3 基本施策
- 4 重点施策
- 5 関連施策

### 第4章 自殺対策の推進体制等

- **1 自殺対策の推進体制**
- **2 計画の進行管理**

## 【第2期計画】

### 第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- **4 推進体制**
- **5 進行管理**

### 第2章 横浜市の現状と課題

- 1 横浜市における自殺の状況
- 2 統計調査やアンケート調査の結果から見た主な課題
- 3 横浜市における自殺対策の経過

### 第3章 横浜市の自殺対策における基本認識と取組の方向性

- **1 基本認識**
- 2 基本方針（基本施策、重点施策、関連施策）
- **3 数値目標等**

# 第2期計画の評価方法（案）

- ◆ 計画に基づく取組状況について、**定量（量）**及び**定性（質）**的視点の両面から総合的に判断し、評価を行います。

定量	<ul style="list-style-type: none"><li>・自殺死亡率</li><li>・ゲートキーパー養成数</li><li>・自殺対策の取組の認知度向上</li></ul>
定性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ゲートキーパーの活動状況</li><li>・市、関連団体の取組状況</li></ul>

- ◆ 中間評価・最終評価は、市民意識調査の結果や、計画策定検討会における検討等により行います。

※評価方法は今後、更に検討していきます。

No.	事業名	所管課	計画の目標項目	目標（数値）	令和元年度の実施状況・実績	令和元年度実績に対する担当課評価	令和2年度の事業計画・予定	その他特記事項（事業内容の変更点等）	令和2年度の実施状況・実績	令和2年度実績に対する担当課評価	令和3年度の事業計画・予定	その他特記事項（事業内容の変更点等）	①令和3年度の実施状況・実績	令和3年度実績に対する担当課評価	③令和4年度の事業計画・予定	④その他特記事項（事業内容の変更点等）
<b>基本施策1 地域におけるネットワークの強化</b>																
(1)	「よこはま自殺対策ネットワーク協議会」の開催	健康福祉局こころの健康相談センター	よこはま自殺対策ネットワーク協議会の開催	年1回以上開催	R1.7.24実施(年1回)	A:当初の計画通りに進展した	全体会1回以上開催 分科会開催	若年層もしくは自殺未遂者対策に関する分科会を実施	R2.9.3 若年層分科会実施(年1回) R2.11.5 全体会実施(年1回)	A:当初の計画通りに進展した	全体会1回以上開催 分科会開催	若年層もしくは自殺未遂者対策に関する分科会を実施	R3.9.10 感染症拡大防止のため書面開催 各委員から意見集約し、情報共有を行った	B:概ね順調に進展した	全体会1回以上開催 分科会開催	
(2)	「横浜市内自殺対策連絡会議」の開催	健康福祉局こころの健康相談センター	横浜市内自殺対策連絡会議の開催	年1回以上開催	R1.8.5開催(年1回)	A:当初の計画通りに進展した	年1回以上開催		R2.8.21開催(年1回)	A:当初の計画通りに進展した	年1回以上開催		R3.8.30 感染症拡大防止のため書面開催 各委員から意見集約し、情報共有を行った	B:概ね順調に進展した	年1回以上開催	
(3)	自殺実態状況の解析および情報の共有化	健康福祉局こころの健康相談センター	自殺実態状況の解析および情報の共有化		実施を継続。				自殺実態状況の解析を実施し、「よこはま自殺対策ネットワーク協議会」や「横浜市内自殺対策連絡会議」にて情報を共有した。	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続。		自殺実態状況の解析を実施し、「よこはま自殺対策ネットワーク協議会」や「横浜市内自殺対策連絡会議」にて情報を共有した。	B:概ね順調に進展した	実施を継続。	
<b>基本施策2 自殺対策を支える人材「ゲートキーパー」の育成</b>																
(1)	市民や地域で活動される方を対象とした研修の実施	健康福祉局こころの健康相談センター			区役所が中心となって、職員や市民、民生委員等の地域支援者対象のゲートキーパー研修を開催				区役所を中心に職員や市民、民生委員等の地域支援者対象のゲートキーパー研修を開催。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、開催中止も多かったため、周知用の研修用動画を作成し、活用してもらった。			区役所を中心に職員や市民、民生委員等の地域支援者対象のゲートキーパー研修を開催。研修用動画のYouTube配信。			令和3年度ゲートキーパー養成 3,791人（令和元年度からの累積12,391人）	
(2)	相談窓口に係わる支援者等を対象とした研修の実施	健康福祉局こころの健康相談センター	ゲートキーパー養成受講者数	延18,000人（5年間）	こころの健康相談センターにて、相談支援者を対象とした「自殺対策相談実践研修」を開催。区域でも、グループワークやロールプレイを使った実践的研修を複数区で実施した	A:当初の計画通りに進展した	令和元年度ゲートキーパー養成数 6,794人		こころの健康相談センターにて、感染症予防対策を徹底し、相談支援者を対象とした「自殺対策相談実践研修」を開催。	B:概ね順調に進展した	実施を継続。		こころの健康相談センターにて、感染症予防対策を徹底し、相談支援者を対象とした「自殺対策相談実践研修」を開催。	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続。	
<b>基本施策3 普及啓発の推進</b>																
(1)	継続的かつ効果的な普及啓発の検討・推進	健康福祉局こころの健康相談センター		7割以上が自殺対策に関するポスターやインターネットページを見たことがある	HP、広報よこはまを活用した情報発信を実施	-:評価が困難なもの	HP内容を充実させる		HP、広報よこはま等を活用した情報発信を実施	-:評価が困難なもの	情報発信や相談機関の情報提供のため、HP内容を充実させる		HP、広報よこはま等を活用した情報発信を実施	-:評価が困難なもの	情報発信や相談機関の情報提供のため、HP内容を充実させる	
(2)	自殺対策強化月間における普及啓発の強化	健康福祉局こころの健康相談センター	市民意識調査による普及啓発の認知度	9/10世界自殺予防デーに駅構内での大規模な街頭キャンペーン、9月及び3月に交通広告や広報を活用した普及啓発を実施。			ライトアップ等、新たな普及啓発方法を検討する。		9月の自殺対策強化月間に横浜駅6社の協力の下、駅構内にちらしなどを配架。9月及び3月に交通広告や横浜市内の建造物のライトアップを実施。		引き続き、駅構内でのちらし配架、交通広告、ライトアップ等の普及啓発を実施する。		9月の自殺対策強化月間に横浜駅6社の協力の下、駅構内にちらしなどを配架。9月及び3月に交通広告や横浜市内の建造物のライトアップを実施。		引き続き、駅構内でのちらし配架、交通広告、ライトアップ等の普及啓発を実施する。	
<b>基本施策4 選された方への支援の推進</b>																
(1)	自死遺族など選された方への支援	健康福祉局こころの健康相談センター	自死遺族の集い	年12回	自死遺族の集い 11回(毎月第3金曜日) 自死遺族ホットライン(毎月第1・3水曜日) 22回実施	B:概ね順調に進展した		集い…新型コロナにより3月中止。ホットライン…祝日のため計22回。	自死遺族の集い 10回(毎月第3金曜日) 自死遺族ホットライン(毎月第1・3水曜日) 23回実施	B:概ね順調に進展した		集い…新型コロナにより4、5月中止したが、その後は継続実施。ホットライン…祝日のため計23回。	A:当初の計画通りに進展した		自死遺族の集い 12回(毎月第3金曜日) 自死遺族ホットライン(毎月第1・3水曜日) 22回実施	ホットライン…祝日のため計22回。
(2)	自死遺族への適切な情報提供の検討	健康福祉局こころの健康相談センター	自死遺族の集い	年24回	自死遺族に直接接する警察担当部署に依頼し、自死遺族支援リーフレットの配布を開始。	B:概ね順調に進展した			自死遺族に直接接する警察担当部署に依頼し、自死遺族支援リーフレットの配布を開始。	B:概ね順調に進展した			自死遺族に直接接する警察担当部署に依頼し、自死遺族支援リーフレットを配布。	A:当初の計画通りに進展した		
(3)	自死遺族に対する個別支援の実施	健康福祉局こころの健康相談センター			自死遺族の集い参加者に対し、必要に応じて個別に声かけ等の支援を実施。				自死遺族の集い参加者に対し、必要に応じて個別に声かけ等の支援を実施。				自死遺族の集い参加者に対し、必要に応じて個別に声かけ等の支援を実施。			
<b>基本施策5 様々な課題を抱える方への相談支援の強化</b>																
(1)	こころの悩みや精神疾患等に関する相談窓口・支援体制の充実	健康福祉局こころの健康相談センター	依存症専門相談件数(延件数)	年500件	各区役所での精神保健福祉相談(7,061件)、こころの健康相談センターでの電話相談(7,152件)・依存症専門相談(1,028件)	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続		各区役所での精神保健福祉相談(8,385件)、こころの健康相談センターでの電話相談(7,042件)・依存症専門相談(1,013件)	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続		各区役所での精神保健福祉相談(7,997件)、こころの健康相談センターでの電話相談(7,430件)・依存症専門相談(1,076件)	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続	
(2)	様々な悩みに応じた専門的な相談支援へつなげる情報提供	健康福祉局こころの健康相談センター	インターネットを活用した相談支援方法の構築	R元年度構築・実施	インターネット広告の仕組みを活用した専門相談窓口の情報提供を開始。	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続	専門相談窓口の情報提供先を拡充予定。	インターネット広告の仕組みを活用した専門相談窓口の情報提供を実施。さらに検索運動広告の範囲を拡大し、相談機関に繋がりやすい仕組みを強化した。	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続	専門相談窓口の情報提供先を拡充予定。	インターネット広告の仕組みを活用した専門相談窓口の情報提供を継続。さらに検索運動広告の範囲を拡大し、相談機関に繋がりやすい仕組みを強化した。	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続	
<b>重点施策1 自殺者の多い年代や生活状況に応じた対策の充実</b>																
(1)	企業等への取組の推進	健康福祉局こころの健康相談センター		R元年度検討	企業向けメールマガジン「よこはま企業健康マガジン」にメンタルヘルスに関する記事を掲載(年2回)。企業参加会議で「メンタルヘルスリーフレット」を配布。	B:概ね順調に進展した	実施を継続		企業向けメールマガジン「よこはま企業健康マガジン」にメンタルヘルスに関する記事を掲載した(年1回)。	B:概ね順調に進展した	実施を継続		企業向けメールマガジン「よこはま企業健康マガジン」にメンタルヘルスに関する記事を掲載した(年2回)。	B:概ね順調に進展した	実施を継続	
(2)	生活困難者自立支援事業と自殺対策事業との連携強化	健康福祉局こころの健康相談センター	年代や対象層に焦点をあてた効果的な情報提供や人材育成の実施	R元年度検討	区生活困難者自立支援事業担当者の連絡会に参加し、自殺対策におけるインターネットを活用した相談支援事業等について情報提供・意見交換をおこなった。	B:概ね順調に進展した	実施を継続		区生活困難者自立支援事業担当者の連絡会に参加し、自殺対策におけるインターネットを活用した相談支援事業等について情報提供・意見交換をおこなった。	B:概ね順調に進展した	実施を継続		自殺対策強化月間等において、生活困難者自立支援事業も併せて周知するなど、連携して啓発した。	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続	
(3)	課題別の相談窓口の効果的な案内の検討・推進	健康福祉局こころの健康相談センター			インターネットを活用した相談支援・情報提供先として生活困難者自立支援相談窓口を設定。		実施を継続		インターネットを活用した相談支援・情報提供先として生活困難者自立支援相談窓口を設定。		実施を継続		インターネットを活用した相談支援・情報提供先をR2年度より拡充し、継続実施している。		実施を継続	
<b>重点施策2 自殺未遂者への支援の強化</b>																
(1)	救急医療機関へ搬送された自殺未遂者への支援の強化	健康福祉局こころの健康相談センター	自殺未遂者への支援の強化	R元年度調査の実施	市内の高度救命救急センター1か所及び二次救急医療機関1か所で未遂者支援事業を実施	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続		市内の高度救命救急センター1か所及び二次救急医療機関1か所で未遂者支援事業を実施	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続		市内の高度救命救急センター1か所及び二次救急医療機関1か所で未遂者支援事業を実施	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続	
(2)	救命救急センター等における効果的な未遂者支援の拡充のための解析	健康福祉局こころの健康相談センター			高度救命救急センターに搬送された自殺未遂者約1500件のデータを解析・検証		実施を継続		高度救命救急センターに搬送された自殺未遂者のデータを解析・検証		実施を継続		高度救命救急センターに搬送された自殺未遂者のデータを解析・検証		実施を継続	
<b>重点施策3 若年層対策の推進</b>																
(1)	若年層がつながりやすい相談支援方法の構築	健康福祉局こころの健康相談センター		R元年度構築・実施	インターネット広告の仕組みを活用した専門相談窓口の情報提供を開始した。	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続	専門相談窓口の情報提供先を拡充予定。	引き続き、インターネット広告の仕組みを活用した専門相談窓口の情報提供を実施した。若年層対策として事業を拡充した。	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続		引き続き、インターネット広告の仕組みを活用した専門相談窓口の情報提供を実施した。		実施を継続	
(2)	「横浜プログラム」を活用したSOSサインの出し方教育を初めとする、子どものこころの悩みへの対応	教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課	インターネット等を活用した相談支援方法の構築	R元年度構築・実施	・「子どもの社会的スキル横浜プログラム四訂版」として、SOSの出し方教育プログラム集を作成し、各校に配布。 ・各学校に横浜プログラムの指導案と実践事例を紹介し、活用を図った。 ・児童生徒の教育相談を実施するにあたり、児童支援・生徒指導専任教諭に対して研修の研修を実施した。 ・各学校に対して、定期的な通知文(啓発資料)等の発出による普及啓発及び注意喚起を行った。	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続		・各学校に横浜プログラムの指導案と実践事例を紹介し、活用を図った。 ・児童生徒の教育相談を実施するにあたり、児童支援・生徒指導専任教諭に対して研修の研修を実施する。 ・各学校に対して、定期的な通知文(啓発資料)等の発出による普及啓発及び注意喚起を行う。	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続		・「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用として、SOSサインの出し方・受け方・つなぎ方教育を推進する。 ・各学校に横浜プログラムの指導案と実践事例を紹介し、活用を図った。 ・児童生徒の教育相談を実施するにあたり、児童支援・生徒指導専任教諭に対して研修の研修を実施する。 ・各学校に対して、定期的な通知文(啓発資料)等の発出による普及啓発及び注意喚起を行う。	A:当初の計画通りに進展した	実施を継続	無
(3)	若年層を支える様々な職種を対象とした人材の育成	健康福祉局こころの健康相談センター			学校出前講座(6校2団体で計8回)、若者相談支援スキルアップ研修(計5回)を開催。		実施を継続		スキルアップ研修は全7回開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、内2回中止。 学校出前講座は新型コロナウイルス感染症の影響で中止し、若者相談支援スキルアップ研修(計3回)を開催。		実施を継続		学校出前講座:8回実施(web開催、録音配信含む) 合計1223人参加 若者相談支援スキルアップ研修:3回実施(動画配信1回含む) 合計166人参加		実施を継続	

# 第2期横浜市自殺対策計画

- 1 計画策定に係る調査について
- 2 計画策定検討会スケジュール

# 1 計画策定に係る調査等について



## 【データ分析】

- 1 こころの健康に関する市民意識調査の分析
- 2 自殺統計の分析
- 3 消防局救急活動データの分析
- 4 精神保健福祉法第23条通報のデータ分析

## 【アンケート調査等】

- 5 消防局職員へのヒアリング調査
- 6 救急医療機関へのアンケート調査及びヒアリング調査

## 1-1 こころの健康に関する市民意識調査の分析

- ・主に、性別、年代別（若年、中年、高年層）、前回調査との比較による解析を実施

## 1-2 自殺統計の分析

- ・ H17年～R4年までの経年変化
  - H17～H21までの増加時期の傾向分析
  - H22～R1までの減少時期の傾向分析
  - R2～R4までの再増加時期の傾向分析
  - H27～R1までの感染拡大前5年の平均とR2以降の比較
- 性別による傾向の違い、若年層・中年層の傾向分析 等

## 1-3 消防局救急活動データ分析

・平成30年1月1日から令和4年12月31日までの過去5年間の救急活動記録のうち、自損行為による出場案件におけるデータ分析を実施

## 1-4 精神保健福祉法第23条通報のデータ分析

・平成30年1月1日から令和4年12月31日までの過去5年間に於ける、精神保健福祉法第23条に基づく通報があった自傷及び自傷・他害案件のデータ分析を実施

※精神保健福祉法第23条に基づく通報とは

警察官が自傷他害のおそれのある精神障害者等について通報があった場合、調査をし、必要があると認められる場合、精神保健指定医の診察を受けさせ、診察の結果、入院させなければ自傷他害のおそれがあると診断された者について、市長が入院措置をとることができる制度

## 1-5 消防局職員へのヒアリング調査

- ・ 救急活動に従事したことのある消防職員等から、救急活動時に自損患者への対応状況についてヒアリング調査を実施し、救急活動時の課題について把握する。

## 1-6 救急医療機関へのアンケート調査及びヒアリング調査

- ・ 市内三次救急医療機関及び二次救急医療機関を対象に、自殺未遂者の支援体制等に関する内容についてアンケート調査を実施する。

また、自殺未遂者に対する精神科医の関与や情報提供等の支援がどの程度行われているか実態を把握する。

ヒアリング調査では、自殺未遂者支援に関する困難感や課題を把握する。

# データ分析・調査等のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1 市民意識調査データ分析	■	■	■	■	■	
2 自殺統計データ分析	■	■	■	■		
3 消防局の自損行為関連搬送データ分析		■	■	■	■	
4 精神保健福祉法第23条通報データ分析			■	■	■	
5 救急隊員調査(ヒアリング)						
①設計	■	■	■			
②実査			■	■		
③整理・分析					■	
6 救急医療機関調査(アンケート、ヒアリング)						
①設計	■	■	■			
②実査(アンケート+ヒアリング)			■	■	■	
③整理・分析					■	■



素案に反映



原案に反映

# 今後の検討会スケジュール

## 令和5年度

- 5 月 第1回検討会
- 6 月～7 月 第2回検討会（素案の検討）
- 8 月 第3回検討会（自殺統計等解析報告・素案検討）
- 10 月～11 月 市民意見募集の実施
- 10 月 第4回検討会（自殺未遂者関連調査報告・原案検討）
- 12 月 第5回検討会（市民意見募集の結果、原案確認）
- 2 月 常任委員会（原案）
- 3 月 計画策定

横浜市自殺対策計画策定検討会運営要綱

制 定 平成 30 年 3 月 20 日 健障企第 2600 号（局長決裁）  
最近改正 令和 5 年 3 月 7 日 健こ第 2340 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市自殺対策計画策定検討会（以下、「検討会」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

（目的）

第 2 条 検討会は、横浜市自殺対策計画の策定に関する次の各号について専門的な助言を得ることを目的とする。

- (1) 計画策定全般に関すること
- (2) 各種支援に関する事業・取組の実施に関すること
- (3) その他、計画策定に関すること

（委員）

第 3 条 検討会の委員は、有識者、自殺対策に取り組む団体・組織及び横浜市庁内自殺対策連絡会議から適当と認める者へ就任を依頼する。

- 2 前項のほか、障害福祉部長が必要と認める者へ就任を依頼する。
- 3 委員の就任期間は、就任した日から計画策定までとする。

（会議）

第 4 条 検討会は、健康福祉局障害福祉部長が招集する。

- 2 検討会には、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その説明または意見を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

（謝金）

第 5 条 委員には、予算の範囲内で謝金を支払う。ただし、行政機関、関連団体の職員等にはこの限りではない。

（会議の傍聴手続等）

第 6 条 検討会の会議を公開する場合は、次の通り取り扱う。

- 2 検討会の会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ傍聴人名簿に記入し、係員の指示により、傍聴席に入らなければならない。
- 3 傍聴定員は、先着順で若干名とする。
- 4 危険物所持等、会議場における秩序を乱すおそれがある者は、傍聴を認めないものとする。

5 傍聴人は、静肅を旨とし、検討会の進行の指示に従わなければならない。また、会議場において許可なく撮影、録音等を行ってはならない。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、健康福祉局障害福祉部こころの健康相談センターにおいて処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会において定める。

附 則

この要綱は、平成30年3月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年3月7日から施行する。